共　通		意　匠				外　構					
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
共通-001	図面リスト－１	A-001	案内図・配置図	A-041	１階展開図-６	A-081	厨房キ－プラン・厨房器具詳細図	G-001	外構工事－１（配置図）	ASK-001	舞台機構設備　特記仕様書
		A-002	仕上表（１）	A-042	１階展開図-７	A-082	外構工事（配置図）サインキ－プラン	G-002	外構工事－２（改修後　配置図）	ASK-002	舞台機構設備　仕様－覧表
AA-001	特記仕様書１	A-003	仕上表（２）	A-043	１階展開図-８	A-083	改修後　平面図（１）サインキ－プラン	G-003	外構工事－３（正門、自転車置場廻り）	ASK-003	舞台断面図
AA-002	特記仕様書２	A-004	仕上表（３）	A-044	１階展開図-９	A-084	改修後　平面図（２）サインキ－プラン	G-004	外構工事－４（アプロ－チ廻り）	ASK-004	舞台平面図
AA-003	特記仕様書３	A-005	仕上表（４）	A-045	２階展開図-１	A-085	サインアイテム図（１）	G-005	外構工事－５（通用門廻り）	ASK-005	すのこ機器配置図
AA-004	特記仕様書４	A-006	改修前平面図（１）	A-046	２階展開図-２	A-086	サインアイテム図（２）	G-006	外構工事－６（キュービクル、受水槽廻り）	ASK-006	機器姿図（参考図１）
AA-005	特記仕様書５	A-007	改修前平面図（２）	A-047	２階展開図-３	A-087	仮設計画図	G-007	外構工事－７（改修後キュ－ビクル、受水槽廻り）	ASK-007	機器姿図（参考図２）
AA-006	特記仕様書６	A-008	改修後　平面図（１）	A-048	２階展開図-４			G-008	外構工事－８（擁壁詳細図）	ASK-008	単線系統図
		A-009	改修後　平面図（２）	A-049	３階展開図-１			G-009	外構工事－９（擁壁詳細図）	ASK-009	吊物装置（制御操作盤）外形図
		A-010-1，10-2	改修前・改修後　立面図・断面図	A-050	３階展開図-２			G-010	外周道路 現況図		
		A-011	改修後　平面図（１）（防水改修）	A-051	３階展開図-３			G-011	道路現況詳細図		
		A-012	改修後　平面図（２）（防水改修）	A-052	３階展開図-４						
		A-013	部分詳細図１	A-053	３階展開図-５						
		A-014	部分詳細図２	A-054	３階展開図-６						
		A-015	改修前・改修後　矩計図（１）	A-055	３階展開図-７						
		A-016	改修前・改修後　矩計図（２）	A-056	Ｒ１階展開図						
		A-017	改修前・改修後　屋内階段室廻り　詳細図１	A-057	地階天井伏図						
		A-018	階段詳細図１	A-058	１階天井伏図						
		A-019	階段詳細図２	A-059	２階天井伏図						
		A-020	３階屋上庭園 詳細図	A-060	３階天井伏図						
		A-021	１階便所 改修前 詳細図 改修後 平面詳細図・展開図	A-061	Ｒ１階天井伏図						
		A-022	１・２・３階便所　改修前 詳細図	A-062	建具キ－プラン１						
		A-023	１・２・３階便所　改修後 詳細図	A-063	建具キ－プラン２						
		A-024	１・２・３階便所　改修後 展開図	A-064	既存建具表１						
		A-025	地下１階　平面詳細図	A-065	既存建具表２						
		A-026	改修前・改修後　１階平面詳細図１	A-066	既存建具表３						
		A-027	改修前・改修後　１階平面詳細図２	A-067	既存建具表４						
		A-028	改修前・改修後　１階平面詳細図３	A-068	既存建具表５						
		A-029	改修前・改修後　１階平面詳細図４	A-069	既存建具表６						
		A-030	改修前・改修後　２階平面詳細図１	A-070	既存建具表７						
		A-031	改修前・改修後　２階平面詳細図２	A-071	既存建具表８						
		A-032	改修前・改修後　２階平面詳細図３	A-072	既存建具表９						
		A-033	３階プラネタリウム室廻り　平面詳細図	A-073	建具廻り詳細図						
		A-034	舞台、ホ－ル、控室等　平面詳細図	A-074	自転車置場詳細図（参考図）						
		A-035	舞台・客席上部、空調機械室　平面詳細図	A-075	バイク置場詳細図（参考図）						
		A-036	１階展開図-１	A-076	シャッタ－詳細図						
		A-037	１階展開図-２	A-077	改修後　家具案内図（１）						
		A-038	１階展開図-３	A-078	改修後　家具案内図（２）						
		A-039	１階展開図-４	A-079	改修後　家具詳細図（１）						
		A-040	１階展開図-５	A-080	改修後　家具詳細図（２）						

株式会社　大誠建築設計事務所
一級建築士事務所　埼玉県知事登録　(4)第9615号
代表取締役　一級建築士　小林弘幸

日付	記事	承認	照査	設計		設計年月日

件名　中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事

図面名　図面リスト

縮尺　A1　－　A3　－

共通-001

一級建築士 第193004号　大形　一朗

工事名	中央公民館・コミュニティーセンター長寿命化改修工事

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　朝霞市青葉台1-7-1（中央公民館・コミュニティセンター）

2．敷地面積　5,000.03㎡

3．建物概要　SRC造　3F/B1F　小屋裏1F

床面積（㎡）		
	小屋裏	113.04
	3F	949.07
	2F	1,014.46
	1F	1,610.41
	B1F	485.25
延床面積（㎡）		4,172.23

4．工事種目
- ▪屋上防水、外壁改修工事
- ▪内装改修工事
- ▪仮設工事
- ▪鉄筋工事
- ▪コンクリート工事
- ▪外構工事
- ▪電気設備工事
- ▪機械設備工事

5．工　期

契約工期	契　約	日から令和 8年 9月30日まで
共通仮設費率の算定に用いる工期	令和 7年 9月 1日から令和 8年 8月30日まで	
主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手する迄で	
現場代理人の現場への常駐を要しない期間	現場施工に着手する迄で	
現場施工期間	令和 7年 9月 1日から令和 8年 7月20日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による	

6．工事範囲
※「3．工事種目」すべてを二事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各二事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事種目 / 工事項目	中央公民館				
2　仮設工事	○				
3　防水改修工事	○				
4　外壁改修工事	○				
~~-1　コンクリート打放し仕上げ外壁~~					
~~-2　モルタル塗り仕上げ外壁~~					
~~-3　タイル張り仕上げ外壁~~					
-4　塗り仕上げ外壁	○				
~~-5　外壁用塗膜防水塗り~~					
5　建具改修工事	○				
6　内装改修工事	○				
7　塗装改修工事	○				
~~8　耐震改修工事~~					
9　環境配慮改修工事	○				
10　鉄筋工事	○				
11　コンクリート工事	○				
12　外構工事	○				

Ⅱ 建築改修工事仕様

（1）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)(以下、「標準仕様書」という。)による。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
（2）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。
（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、赤字に○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、●印の付いたものを適用する。（●）印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
（●）印と（◎）印の付いた場合は、共に適用する。（●）印と ※の場合は、（●）のみを適用する。
3）特記事項に記載の（　．　）内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
4）特記事項に記載の［　．　．　］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
5）特記事項に記載の（　．　．）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
6）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（　）内は製品名を示す。
7）本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（最新版）」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。
なお、◎印は設計図書で定めのある品目を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等
※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等
※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書）
※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和４年版）
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

② 条件明示事項
保険の種類　[1.3.8]
※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての請負人を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの）
※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの）
※請負業者賠償責任保険等　▪
保険の期間　※工事完成期日後１４日を含む期間　▪

③ 工事実績情報の登録　※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録）　▪行わない　[1.1.4][1.1.8]

④ 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
●風圧力　風速（Vo= 34m/s）　地表面粗度区分（▪Ⅰ　▪Ⅱ　▪Ⅲ　▪Ⅳ）
▪積雪荷重　H12.5.31告示第1455号における区域　判定（　）
▪大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角
▪1/200　▪1/150　▪1/120　▪　・図示（　）
確認箇所（　）

⑤ 別契約の関連工事　※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。[1.1.7]
▪監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。

⑥ 施工に注意を要する区域等
本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成　[1.1.12、13]
及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。
▪周知の埋蔵文化財包蔵地　▪史跡名勝天然記念物
・　・

⑦ 工事の記録
埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。　[1.2.4][1.6.6]
埼玉県電子納品運用ガイドライン　※適用する（CD-R又はDVD-Rで１部提出）
▪適用しない

⑧ 電気保安技術者　適用する　[1.3.3][1.3.1]

⑨ 施工条件
施工時期　[1.3.5]
※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。
ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
▪以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%（8日 28日）以上であること。
年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間
指定期間（　）

施工時間以外の施工条件
▪図示による

⑩ 施工中の安全確保
本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。[1.3.7]

⑪ 環境保全等　建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。　[1.3.11]

⑫ 発生材の処理等　引渡しを要するもの　[1.3.12][1.1.13]
※無し（全て構外搬出適正処理）　▪有り（※図示　▪　）
注 a）発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ講習を済えて監督員に報告する。
b）産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。
c）引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。

⑬ 県産品の使用　受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は　[1.4.2]
埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する
工事材料は、埼玉県産とするよう努める。

⑭ 環境への配慮
建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び　[1.4.1][1.4.3]
性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散等級」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない軟質発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、吉装、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⑮ 材料の品質等
※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上　[1.4.2]
のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合には同等以上
のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑤すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
③ 安定的な供給が可能であること
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること
※製材等、フローリング又は表生表紙ボードを使用する場合は、グリーン調入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。

⑯ 石綿含有建材の調査　調査　[1.6.1]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
要与資料（アスベスト調査結果報告書）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、
クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3または JIS A 1481-4
-	▪　箇所	▪　箇所
-	▪　箇所	▪　箇所
-	▪　箇所	▪　箇所

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所　▪図示　▪

⑰ 技能士　[1.6.2][1.3.3]

工事種別	適用技能士
仮設工事	●とび作業
防水改修工事	●アスファルト防水工事作業　●ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業　合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業　セメント系防水工事作業 ●シーリング防水工事作業　●FRP防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 ●左官作業　内外装坂金作業
外壁改修工事	●左官作業　タイル張り作業 ●建築塗装作業　樹脂接着剤注入工事作業
建具改修工事	▪ビル用サッシ工施工作業　ガラス工事作業 ▪自動ドア施工作業　●建築フィルム作業
内装改修工事	▪プラスチック系床仕上げ工事作業　▪カーペット系床仕上作業 ▪木質系床仕上げ工事作業　▪鋼製下地工事作業 ●ボード仕上げ工事作業　▪タイル張り作業 ▪吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業　▪保温保冷工事作業 ●建築作業
塗装改修工事	▪木工塗装作業　●建築塗装作業
耐震改修工事	▪鉄筋組立て作業　▪型枠工事作業 ▪とび作業　▪構造物鉄工作業
その他	▪コンクリートブロック工事作業

⑱ 化学物質の濃度測定　[1.5.9][1.7.9]

対象化学物質	判定基準	備考
ホルムアルデヒド	100μg/m³（0.08ppm）以下	※厚生労働省が定める指針値。量単位の換算は25℃
トルエン	260μg/m³（0.07ppm）以下	
キシレン	200μg/m³（0.05ppm）以下	
エチルベンゼン	3,800μg/m³（0.88ppm）以下	
スチレン	220μg/m³（0.05ppm）以下	
パラジクロロベンゼン	240μg/m³（0.04ppm）以下	

測定方法
採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。
①検体の採取方法　※吸引方式（アクティブ法）又は拡散方式（パッシブ法）
▪吸引方式（アクティブ法）　▪拡散方式（パッシブ法）
②アクティブ法
ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下HPLC）により行う。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法（以下GC/MS）により行う。
③パッシブ法
ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法（以下GC）あるいはAHMT－蛍光光度法のうち採取機器に適応した分析法による。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適応した分析法による。
測定対象室　●監督員の指定する室（　23室）　▪図示
測定箇所数　※（各１カ所）　▪図示
測定時期　※工事着手前及び完了後
報告書　※２部　▪

⑲ 中間検査
中間検査　※行う（朝霞市建設工事検査規則第５条）▪行わない　[1.7.2][1.5.1]
中間検査実施回数（　）　実施段階（　）監督員の指示による
中間検査成績評定　※対象外　▪対象（　）

⑳ 完成図等
監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第１に　[1.6.1～3][1.6.1～3]
示す書類を原則電子データで提出する。

完成図等の種類及び記入内容
完成（竣工）図（監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの）
図面情報電子化媒体　※CD-R又はDVD-R、２部
CADデータの形式　※SXF(sfc)　●DXF　●JWW　●PDF
（埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による、CAD(データのバージョン)は監督員と協議する）
保全に関する資料　※１部　▪　部（通常取扱いに注意を要するものの保管方法を解説する）
完成写真（埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する）
埼玉県電子納品運用ガイドライン　※適用する（CD-R又はDVD-Rで１部提出）▪適用しない
撮影者　※監督員の承諾する撮影者　▪
撮影箇所　※外部（　）内部（　）
・躯工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
●埼玉県建築工事写真作成要領別表５
原本及びアルバム各各1部提出
原本（電子媒体：撮影時のJPEG）及びアルバム（紙媒体又は電子媒体）を各1部提出
パネル入り（外部全景）完成写真　▪要　▪不要
施設CADデータ　▪更新して提出　▪更新しない

㉑ 保証書
防水工事　●屋上防水　▪外壁防水　▪金属屋根　▪　[1.6.4]
建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。
上記以外　▪１部提出

㉒ その他
・予備材料　※監督員の指示による　▪
・下請契約　※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。
●敷地周辺および場内は禁煙とする。

2 仮設工事

1 騒音・粉じん等の対策
・防音パネル　▪防音シート　[2.1.3]
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲　※図示　▪

② 足場等　[2.2.1][表2.2.1]
「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場　●設置する（設置範囲　●図示　▪　）▪設置しない
防護シート　▪設置する（設置範囲　▪図示　▪　）▪設置しない
内部足場　●設置する（※脚立、足場板等　●脚足場　▪　）▪設置しない
材料、搬去材等の運搬方法
種別（▪A種 ▪B種 ▪C種 ●D種 ▪E種）
C種：利用可能なエレベーター（▪図示　●既存ELV　）
D種：利用可能な階段　（▪図示　●既存階段　）

壁落制止用器具の使用は、「壁落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H9.6.22）による。
▪フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。

幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する（労働安全衛生規則第561条の2）

仮囲い及び足場における瞬間最大風速を考慮した構造計算条件（朝霞市）による

③ 既存部分の養生　[2.3.1]
既存部分　養生の方法（●ビニルシート、合板等　▪　）
既存家具、既存設備等　養生の方法（●ビニルシート等　▪　）
既存フライング、カーテン等
養生の方法（●ビニルシート等　▪　）
保管場所　▪図示　▪　）
固定された備品、机、ロッカー等の移動　▪図示　▪

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り
仮設間仕切り及び仮設棚の設置箇所　▪図示　▪　[2.3.2][表2.3.1]
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
▪A種	▪木 ▪軽量鉄骨	▪せっこうボード（9.5mm） 種類（　）	▪無し ▪片面	※有り
▪B種		▪合板（9.0mm） 材種（　）		
※C種	単管	防炎シート		

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材
※木製	※合板張り程度	▪無し	※図示　▪　か所	▪有り
▪	▪	▪片面	▪	▪無し

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

5 監督員事務所
規模　▪既存建物内の一部を使用　[2.4.1]
▪構内に新設　30㎡
※設置しない（下記備品のみ用意する）
備品（　名分相当）
▪机　▪椅子　▪書棚　▪黒板　▪掛時計　▪寒暖計　▪長靴　▪雨合羽
▪保護帽　▪集中電灯　▪懐電制止用器具　▪車手　▪衣類ロッカー
▪冷蔵庫機器　▪消火器　▪湯沸器　▪茶器　▪掃除用具　▪電話機
▪FAX　▪電子メール通信機器　▪スキャナー　▪プリンター

⑥ 現場表示板　※設置する（[1.1.12]による表示　●要　▪不要）　[2.4.1][1.1.12]

⑦ 工事用水　構内既存の施設　※利用できない　●利用できる（※有償　▪無償）

⑧ 工事用電力　構内既存の施設　※利用できない　●利用できる（※有償　別途施設調整を行うこと）

9 工事用搬入路　※図示　▪

10 仮囲い　※設置位置等は監督員の指示による　▪図示

⑪ 交通誘導員　必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。
配置箇所　※監督員の指示による　▪図示

12 快適トイレ　仕様　※図示　▪

3 防水改修工事

① 施工数量調査
調査範囲　●図示の範囲　▪　[1.6.2、3]
調査方法　▪図示　▪目視打撃
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　▪図示　▪
調査報告書　提出部数　●２部　▪

② 降雨等に対する養生方法（とい共）　※[3.1.3](5)(7)～(9)による　●仮防水（客席上部）　[3.1.3]

③ 既存防水の処理　[3.1.4][3.2.3、4、6]
既存保護層の撤去　▪行う（範囲　▪図示　▪　）●行わない
既存防水層の撤去　●行う（範囲　●図示　▪　）▪行わない
既存露出防水層表面の仕上塗装除去
●行う（▪MAS　M4AS1　M4C　●S4）　▪行わない
既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去　●行う（L4X）　▪行わない

4 既存下地の処理　既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　▪図示　▪　[3.2.6]

POS工法及びXPOS工法（機械式固定法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理　※[3.2.6](4)(ｳ)(g)①～③による　▪

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理　▪図示　▪

⑤ アスファルト防水
屋根保護防水　[3.3.2～5]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 ◎ [3.2.1～3]	絶縁用シート	立上り部の保護
▪P2A	▪A-1 ▪A-2 ▪A-3			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はガラストークロス70g/m²程度 ▪	▪乾式保護材 ▪コンクリート押え ▪れんが押え ※JIS R 1250 ▪ ▪セメント押え（屋内）
▪P1B	▪B-1 ▪B-2				
▪P2A ▪P1B ▪TTB	▪A1-1 ▪A1-2 ▪A1-3 ▪B1-1 ▪B1-2		（材質） ※JIS A 5521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） ・ （厚さ）▪　mm ▪	※ガラストークロス70g/m²程度 ▪	

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　▪
材料による区分　※P種
厚さ（　）mm以上
部分的増張付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　▪
材料による区分　※P種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　▪
床タイル張り　※水下　60mm以上　▪
・乾式保護材
高意系パネルⅠ類（厚さ　mm、幅　mm）

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 ◎	仕上塗料	備考
▪M4C	▪D-1 ▪D-2 ▪D-3 ▪D-4			（種類・使用量） ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ▪	
▪M3D ▪P0D	▪D-1 ▪D-2	図示		（種類・使用量） ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ▪	（脱気装置） ▪設ける ●設けない （改修用トレンド） ▪設ける ●設けない
▪P0D1 ▪M3D1 ▪M4D1	▪D1-1 ▪D1-2		[3.3.2(9)] （種類） ▪ （厚さ） ▪　mm ▪	（種類・使用量） ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ▪	（脱気装置） ▪設ける ▪設けない （改修用トレンド） ▪設ける ▪設けない

遮日射反射率防水の適用 ◎　※適用する　▪適用しない
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　▪
材料による区分　※P種
厚さ（　）mm以上
部分給箱層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　▪
材料による区分　※P種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　▪
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　▪　（個）

株式会社 大誠建築設計事務所	日付	記事	承認	照査	設計	設計年月日	件名 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	縮尺 A1 － A3 －	AA-001
一級建築士事務所　埼玉県知事登録（4）第9615号　代表取締役 一級建築士 小林弘幸							図面名 特記仕様書 1	一級建築士 第193004号 大形 一朗	

6 改質アスファルトシート防水

屋内防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	備考
・P1E ・P2E	・E-1 ・E-2		保護層 ・設ける ・設けない

・E-1の工程3を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
押え金物の対質及び形状
※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度 ・
屋根排水溝 ※図示 ・

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別 [3.4.2、3]

工法	種別	施工箇所	断熱材 ☒ [9.2.1～3]	仕上塗料	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			（種類・使用量） ※改質アスファルトシートの製造所の仕様 ・	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3（P0ASのみ）			（種類・使用量） ※改質アスファルトシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ドレン） ・設ける ・設けない
・M3AS ・M4AS ・P0AS	・AS1-T ・AS1-J		（材質） ※JIS A 9521による発泡プラスチック ・ ・厚さ・ ・	（種類・使用量） ※改質アスファルトシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ドレン） ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 ☒ ※適用する ・適用しない
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定による
・種類（ ）、設置数量（ ）個／㎡
押え金物
※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度 ・

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定・
設置数量 ※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定・ （個）
絶縁断熱工法の防湿用シート ・設置する ・設置しない

7 合成高分子系ルーフィングシート防水

新設防水層の種別 [3.5.2～4][表3.5.1～3]

工法	種別	施工箇所	断熱材 ☒	仕上塗料	備考
・RS3 ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			（種類・使用量） ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ドレン） ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・アンダーライメントコンクリート下地 ・ ・アンダーライメントコンクリート下地 ・		（種類・使用量） ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			（種類・使用量） ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない
・RS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・S1-F1 ・S1-F2 ・S1-M1 ・S1-M2	・アンダーライメントコンクリート下地 ・	（材質） ※JIS A 9521による発泡プラスチック ・ （厚さ）・25mm ・30mm	（種類・使用量） ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ドレン） ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 ☒ ※適用する ・適用しない
・S-M2で立上り面を接着工法とする場合
立上り面のシート厚（※1.5mm ・ ）
・S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の採用
※非歩行使用 ・軽歩行仕様
・S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム（・設置する ・設置しない）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合
厚さ（ ）mm
目地割り （※2m程度 最大目地間隔3m程度 ・ ）
目地の種類 （※押し目地 ・ ）
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表5.1から表5.3による ・
JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
絶縁用シートの材質
／※発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の対質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシートの製造所の指定による
・種類（ ）、設置数量（ ）個／㎡

接着工法の目地処理
・PCコンクリート下地の場合（ ）
・PCコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合）
・行う（・図示 ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑧ 塗膜防水

※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする [3.6.2、3]
ウレタンゴム系塗膜防水工法

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・P0X 既存アスファルト保護あり	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		（種類・使用量） ※主材料の製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ドレン） ・設ける ・設けない
・L4X 既存塗膜	※X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H		（種類・使用量） ※主材料の製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない

⑨ シーリング

シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.2、3、7、8]
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない
エッジング材張り ・適用する ・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表7.1による。

施工箇所 図示による	シーリング材の種類（記号） MS-2

仕上げを行わない施工箇所
・図示による ・

シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・図示による ・
接着性試験
※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

注 練り混ぜた2成分形シーリング材は、1組の作業班が1日に行った施工箇所を1ロットとし、各ロットごとにサンプリングを行い、サンプリング試料を監督員に提出すること。

⑩ とい

といの他の材種等 [3.8.2、3]
※配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・ルーフドレン
・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類・ ）
・ ・
とい受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） ・
形状
※市販品 ・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による ・
多雪地域 ・適用する ・適用しない
防鳥材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・図示 ・
鋼管製ますの防錆巻き ※[表3.8.4]による ・

ルーフドレンの種別及び呼び

種別		呼び			施工箇所
・ろく屋根用たて樋1型	※ねじ込み式	・80	・100	・125	・150	
・ろく屋根用横樋1型	※ねじ込み式	・80	・100	・125	・150	
・バルコニー中継用	※ねじ込み式	・50	・80	・100		
	・差し込み式	・50	・75	・100		
・バルコニー用	※ねじ込み式	・50	・80	・100		
	・差し込み式	・50	・75	・100		

たてどい受金物の取付 ※図示 ・
ルーフドレンの取付 ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の躯体にモルタルを充填

11 アルミニウム製笠木

種類 ・オープン形式（・押出250形 ・押出300形 ・押出550形 ） [3.9.2、3]
・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シーム形式 ）
本体幅：（ ）mm、板厚（※2.0mm ・ mm）
表面処理 種別 ・
着色 ・標準色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
・特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） ・行わない
下地補修の工法 ※図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑫ 防水工事施工票

[2.1.2]
※設置する（ 3ヶ所） （施工年月日は防水工事施工完了日（手直しは除く）を記入）
・設置しない

4 外壁改修工事

4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁

① ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.4～7]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300 ・	・130 ・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200 ・	・70 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250 ・	・130 ・
				・

※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形

コア抜取り検査 ・行う ・行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・
抜取り部の補修方法 ※図示 ・

・リカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・
ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂
・ワックスフィルム工法

② 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.4、7]
※充填工法
・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル

4-2 モルタル塗り仕上げ外壁

① 既存モルタル塗りの撤去
※全面 ・図示の範囲 ・

② ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.5～8]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300 ・	・130 ・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200 ・	・70 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250 ・	・130 ・
				・

※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形

コア抜取り検査 ・行う ・行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・
抜取り部の補修方法 ※図示 ・
・リカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・
ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

③ 欠損部改修工法 [4.1.4][4.3.9、10]
・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
セメントの種類 ※普通ポルランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 ☒
・フライアッシュセメントB種 ☒
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/gは下、かつ28日目で402J/gは下のものとする。
・ ・
・既調合材料（ ）
既製目地材 ・使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・

④ 浮き部改修工法 [4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の間隔数(箇所/㎡) 一般部	注入口の間隔数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25 ・
・タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—
・タイル張替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化量 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00

充填工法
※3 欠損部改修方法の「充填工法」による
・
モルタル塗替え工法
※3 欠損部改修方法の「モルタル塗替え工法」による
・

4-3 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去
・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲
撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで

2 タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等 [4.4.5、6]

施工箇所	形状・寸法(mm)	再生材料の適用☒	吸水率による区分			うわぐすり	役物		色		耐凍害性	耐凍性	備考
			1類	2類	3類	無から	有	無	標準	特注	有	無	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない

3 ひび割れ部改修工法
改修箇所 ※既存タイル張り面 [4.1.4][4.4.5、6]
・既存タイル張り面（・コンクリート面 ・モルタル面）
・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300	・130 ・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	低	・50～100	・40 ・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200	・70 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250	・130 ・
				・

※エポキシ樹脂 ・低粘度形 ・中粘度形

コア抜取り検査 ・行う ・行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・
抜取り部の補修方法 ・図示 ・

4 欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法 [4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張替え用材料
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※改修標準仕様書表4.4.2による ・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う ・行わない
・セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.4.10(3)による）
・

タイルの種類及び工法
・外装タイル（・密着張り ・改良圧着張り ）
・ユニットタイル（・マスク張り ・モザイクタイル張り）
シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.4.10(3)による）
・

シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地（※ポリウレタン系 ・ ）
・伸縮調整目地その他の目地 （※変成シリコーン系 ・ ）

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

5 浮き部改修工法 [4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～10]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25 ・
・タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—
・タイル張替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・

タイル部分張替え工法
※4 欠損部改修方法の「タイル部分張替え工法」による
・

タイル張替え工法
※4 欠損部改修方法の「タイル張替え工法」による

6 目地改修工法
・目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示 ・
シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

4-4 塗り仕上げ外壁等

① 既存塗膜等の除去・下地処理及び下地調整 [4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の種類
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示	・
・高圧水洗工法 工法	※既存仕上げ面全体 ・図示 ※既存塗膜の発泡範囲は既存塗膜の劣化箇とする)	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示 ・	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記以外の既存仕上げ面全体 ・図示 ・	

下地調整 ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル [4.5.2]
・その他特殊な工法等（既存塗膜等に含有する石綿の除去を行う場合など。下地調整含む。）
※図示による ・

② 仕上塗材仕上げ [4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

新規仕上塗材の種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及びエ法等
・薄付仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ ・可とう形外装薄塗材Ｓｉ ・外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ・防水形外装薄塗材Ｅ ・外装薄塗材Ｓ	・ ・ ・ ・ ・ ・	・砂壁状 ・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り） ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状（・吹付け・こて塗り） ・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り） ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく
・厚付仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ ・外装厚塗材Ｓｉ ・外装厚塗材Ｅ	・ ・ ・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・上塗材 ・適用する ・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 耐候性 ※耐候形３種 ・ 上塗材 溶媒 ・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ・つやあり ・つやなし ・メタリック
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装厚塗材ＲＥ ・可とう形外装厚塗材ＣＥ	・ ・ ・	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形３種 ・耐候性1種 上塗材 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・フッ素系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック

③ マスチック塗材塗り
種別 ・A種 ・B種 [4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

4-5 外壁用塗膜防水材塗り

1 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5][4.7.2、3][表4.7.1]
仕上げの形状（ ）工法（ ）
外壁用仕上塗料の耐候性 ※JIS A 6909 の耐候形1種相当
・
下地挙動緩衝材の適用 ・する ・しない
コンクリート面のひび割れ部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、浮き部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の使用材料の種類
・ （・所要量 （kg/㎡））
外壁用仕上塗料の種類
・ （・所要量 （kg/㎡））
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

株式会社 大誠建築設計事務所	日付	記事	承認	照査	設計	設計年月日	件名 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	縮尺 A1 － A3 －	AA-002
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (4)第9615号 代表取締役 一級建築士 小林弘幸							図面名 特記仕様書2	一級建築士 第193004号 大形 一朗	

5 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ(ス)製建具	・	・	・建具表による ・
・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・
・鋼製建具 ・外部	・	・	・建具表による ・
・内部	・	・	・建具表による ・
⊙軽量鉄骨建具	・	○	○建具表による ・
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・
・木製建具	・	・	・建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

2 防火戸 [5.1.4]
適用箇所 ※建具表による ・
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・行う（※建具表による ・ ） ・行わない

3 見本の製作等 [5.1.5]
建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） ・行わない
建具見本製作の目的等：（ ）
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ・行わない

4 防犯建物部品 [5.1.7]
適用箇所（・建具表による ・ ）

5 アルミニウム製建具 [5.2.2～5][表5.2.1、2]
性能値等
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
気密性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
水密性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・A種	S-1	A-3	W-1	・70	※図示による
・B種	S-2		W-2	・100	※図示による
・C種	S-3	A-4	W-3	・	※図示による

防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ ⓒ
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具 種別 ・BG-1種 ・BG-2種 ・
着色 ・標準色 ・特注色
屋内の建具 種別 ・BG-1種 ・BG-2種 ・
着色 ・標準色 ・特注色
結露水の処理方法 ・水貯め式 ・排水式
工法
水切り板、ぜん板等 ※図示 ・

6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2～5]
性能値等
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
気密性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
水密性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・A種	S-1		W-1	・	※図示による
・B種	S-2	A-4	W-2	・	※図示による
・C種	S-3		W-3	・	※図示による

防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級 ・T-1 ・T-2（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ ⓒ
断熱性の等級 ・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8
（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
枠の見込み寸法 ※建具表による
材料
ガラス ※複層ガラス ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
表面色 ・標準色 ・特注色
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

8 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2、4][表5.4.2]
性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する（※建具表による ・ ） ・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ ⓒ
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐重ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
大型建具（1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの）
※建具表による ・
上記以外の鋼製建具 ※[表5.4.2]による ・建具表による ・
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・

ⓒ 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2～4]
性能値等
簡易気密型ドアセット
⊙適用する（※建具表による ・ ） ・適用しない
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級 （ﾚﾍﾞﾙ2ﾗｲﾄ） （適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ ⓒ
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐重ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
鋼板 ⊙亜鉛めっき鋼板 ・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板 ・ｶﾗｰ鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
大型建具（1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの）
※建具表による ・
上記以外の鋼製軽量建具 ※[表5.5.1]による ・建具表による ・
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・

10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]
性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する（※建具表による ・ ） ・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ ⓒ
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐重ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ＨＬ ・鏡面仕上げ ・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・免出し曲げ

11 木製建具 [5.7.2～4]
建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 ・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆ ・

・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による ・

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 ⓒ	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板 ⓒ	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工化粧合板 ⓒ	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類 ・2類）	
・MDF ⓒ		

表面板の厚さ ※[表5.7.6]による ・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない ・適用する

・かまち戸
かまち樹種（ ） 桟板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・

・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※18.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま
表面板の仕上 ・建具表による ・
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

枠及びくつずりの材料 ・建具表による ・

12 建具用金物 [5.8.1～3]
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※[表5.8.1]及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.2]による ・建具表による ・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.3]による ・建具表による ・
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.4]による ・建具表による ・
木製建具に使用する戸車及びレール
※[表5.8.5]による ・建具表による ・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付位置
・建具表による ・図示 ・
錠前類
シリンダ箱錠及びシリンダ本錠まり錠
クローザ類

13 鍵
マスターキー ・製作する（・新規 ⊙既存マスターに合わせ） ・製作しない [5.8.4]
その他の鍵 ※各室3本1組（室名札付き） ・
鍵箱 ・無 ⊙有

14 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]
戸の開閉方式
⊙建具表による ・
⊙引き戸用駆動装置 ⊙ﾒｰｶｰ仕様による
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防請 ・適用する ・適用しない）
・種類・開閉方式（ ） ・耐電圧（ ）
・温度上昇（ ） ・耐久性(サイクル)（ ）
・防請（ ） ・電源（ ）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防請 ・適用する ・適用しない）
・耐電圧（ ） ・温度上昇（ ）
・耐久性(サイクル)（ ） ・防請（ ）
・電源（ ）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防請 ・適用する ・適用しない）
・耐電圧（ ） ・防請（ ）
・防滴（ ） ・電源（ ）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 ・建具表による ・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ ・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ ・非接触スイッチ
凍結防止措置 ・行う ・行わない

15 自閉式上吊り引戸装置
性能 ※[表5.10.1]による ・ [5.10.3]

16 重量シャッター [5.11.2、3]
シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
⊙屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa
開閉方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所 ⊙建具表による ・ ）

17 軽量シャッター
開閉形式の種類 ・電動式（手動併用） ※手動式 [5.12.2～4]
耐風圧強度（ ）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置 （設置箇所 ・建具表による ・ ）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※AZ90 ・ ）
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

18 オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・150 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）

19 ガラス [5.14.2～4]
適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。
⊙フロート板ガラス
フロート板ガラスの品種及び厚さの呼び
による種類 ※建具表による ・
・型板ガラス
型板ガラスの厚さによる種類 ※建具表による ・
⊙網入板ガラス
網又は線の形状、板の表面の状態及び
厚さの呼びによる種類 ※建具表による ・
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに
合わせガラスの合計厚さ ※建具表による ・
形状による種類 ・平面合わせｶﾞﾗｽ ・曲面合わせｶﾞﾗｽ
落球衝撃は／離特性及び
ショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類
⊙強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類
による名称 ※建具表による ⊙学校用強化ｶﾞﾗｽ
破片の状態及び
ショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・
性能による種類 ・1種 ・2種
・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ
並びに複層ガラスの厚さ ※建具表による ・
断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分 ・G ・S
乾燥気体の種類 ・空気 ・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・
日射熱遮へい性による区分 ・1種 ・2種 ・3種
耐久性による区分
(日射熱遮へい性が2種の場合) ・A種 ・B種
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・

⊙ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	⊙シーリング材 ・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・図示による
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・図示による
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による
樹脂製	・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による

20 ガラスブロック [5.14.5]

呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材の材質及び形状 ※図示 ・
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色 ・白 ・グレー
シーリングの種類 ・SM-1 ・PU-1
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

※施工箇所は建具表による

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム ⓒ	※SC-1	・SC-2	可視光線透過率：65%以上
・低放射フィルム	・LE		
・断熱破壊対応ガラス 飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・層間変位破壊対応ガラス 飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-2	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質 JIS A 5759 による
熱割れ計算書 ※要 ・不要
第3者機関による性能測定データ ※要 ・不要

6 内装改修工事

① 改修範囲 [6.1.3]
既存壁仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ⊙図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ⊙図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま ⊙図示

② 既存床の撤去及びﾓﾙﾀﾙ補修 [6.2.2]
ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） ・下地モルタルとも（・図示の範囲 ・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械の除去工法 ・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及び
エポキシ樹脂モルタルは、「4章 外壁改修工事」による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・

③ 既存壁の撤去及びﾓﾙﾀﾙ補修 [6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※[4.3.10]によるモルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の処置 ※図示）
⊙図示 ・

④ 施工一般 [6.5.2]
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

⑤ 製材 ⓒ
⊙JAS 1083-6 製材－第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
3F控室 トイレ床	50×35 90×30	※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-2 製材－第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※1上小節 ・	※A種 ・B種 ・		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種 ・B種 ・		・
			※A種 ・B種 ・		・

⊙JAS 1083-6 製材－第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
ﾎｰﾑBOX	150×150 t 20	※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		（ ） 造作材の場合 （※A種・B種）	※A種 ・B種 ・	・する ・しない	・
		（ ） 造作材の場合 （※A種・B種）	※A種 ・B種 ・	・する ・しない	・

⑥ 造作用集成材 ⓒ
⊙「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 [6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面数	寸法(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
見付	ｶｳﾝﾀｰ	ﾋﾉｷ		t 50	※1等 ・2等	・
					※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	化粧薄板の樹種名	芯材の樹種名	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	寸法(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
							※1等 ・2等	・
							※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
							※15%以下 ・	・
							※15%以下 ・	・

7 造作用単板積層材 ⓒ
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材 [6.5.2]

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
				・する ・しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・する ・しない	・
			※14%以下 ・	・する ・しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法(mm)	間伐材等の適用
							・
							・

株式会社 大誠建築設計事務所
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (4)第9615号 代表取締役 一級建築士 小林弘幸

日付	記事	承認	照査	設計	設計年月日

件名 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事
図面名 特記仕様書3
縮尺 A1 － A3 －
AA-003
一級建築士 第193004号 大形 一朗

⑧ 合板等

■「合板の日本農林規格」による普通合板 G [6.5.2]

施工箇所	厚さ(mm)	単板の層構成	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
3F控室用トイレ床	※5.5 ⊙12	ﾗﾜﾝ	※1類 ▪2類	広葉樹 ※2等以上 ▪1等 計量槽 ※C-D以上 ▪	⊙適用する ▪適用しない	▪

■「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	等級	単板の層構成	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ▪1級		※1類 ▪特類	※C-D以上 ▪	※12 ▪	▪適用する ▪適用しない	▪適用する（ ） ▪適用しない	▪

■「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			▪特類 ▪1類	▪適用する ▪適用しない	▪

■「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理の適用
			▪1類 ▪2類	▪適用する ▪適用しない

■「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		▪1類 ▪2類			▪適用する ▪適用しない

■パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ▪	※P又はM ▪		※15 ▪

■JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

■MDF G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

⑨ 接合具等　　[6.5.3]

流作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち　▪釘頭埋め木　▪つぶし頭釘打ち　▪釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表6.20.1のF種程度）
▪　　（形状：　　寸法：　　材質：　　）

⑩ 接着剤　　接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆　▪　　[6.5.3、4]

11 防菌・防蟻処理　　[6.5.5]

▪薬剤の加圧注入による防腐、防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	▪K2　▪K3　▪K4

▪薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ▪	※JIS K 1571に適合又は同等品 ▪

▪薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
▪合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

12 内部間仕切軸組及び床組み　　[6.5.6]

間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　▪
床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　▪

13 窓、出入口その他　　[6.5.7]

窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
吊元枠、水抜り下枠及び敷居　※ひのき　▪
その他　※松又は杉　▪

⑭ 軽量鉄骨天井下地　　[6.6.2～4]

野縁等の種類　屋外（※25形　▪19形）　屋内（※19形　▪25形）
屋外の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　▪図示　⊙900、900
周辺割の端からの間隔　▪図示　⊙150
野縁の間隔　▪図示　⊙455　⊙300　⊙360
既存の埋込みインサート　▪使用する　▪使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
⊙行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　▪（　）箇所
引張試験にて確認する強度
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m以内の天井の場合は400N程度
▪（　）N
▪行わない
▪吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法　※図示　▪
▪天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法　※図示　▪
▪天井下地材における耐震性を考慮した補強　補強箇所　※図示　▪
補強方法　※図示　▪

⑮ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　　[6.7.3、4][表6.7.1]
※1[表6.7.1]によりスタッドの高さによる区分」に応じた種類　▪図示　▪
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示　▪
出入口及びこれに準じる開口部の補強　※1[6.7.4](5)による　▪

⑯ ビニル床シート G　　[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ビニル床シート) ▪	▪無地 ▪マーブル柄 ⊙柄物	※2.3 ▪	

接合部の処理　※熱溶接工法　▪

⑰ ビニル床タイル G　　[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT(ｺﾝﾎﾟｯｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	▪無地 ▪柄物	▪300×300 ▪450×450 ▪	※2.0 ▪3.0 ▪	
▪TT(単層ビニル床ﾀｲﾙ)	▪無地 ▪柄物	▪300×300 ▪450×450 ▪	▪2.0 ▪	
⊙FT(複層ビニル床ﾀｲﾙ)	▪無地 ⊙柄物	▪300×300 ▪450×450 ⊙650×900	▪2.0 ▪2.5 ⊙3.0	
▪FOA(置敷きビニル床ﾀｲﾙ)	▪無地 ▪柄物	▪500×500 ▪	▪4.0 ▪	
▪FOB(薄型置敷きビニル床ﾀｲﾙ)	▪無地 ▪柄物	▪	▪	

18 特殊機能床材　　[6.8.2]

▪帯電防止床ｼｰﾄ
種類（　　）性能（　　）厚さ(mm)（　　）
▪帯電防止床タイル
種類（　　）性能（　　）寸法(mm)（　×　）厚さ(mm)（　）
▪視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状▪寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類（　）形状（　　）
▪耐動荷重性床ｼｰﾄ
種類（　　）厚さ(mm)（　　）
▪防滑性床ｼｰﾄ
種類（　　）厚さ(mm)（　　）
▪防滑性床タイル
種類（　　）寸法(mm)（　×　）厚さ(mm)（　　）

⑲ ビニル幅木　　[6.8.2]

材質の種類　▪軟質　▪硬質　▪床シート巻上げ(端部の処理は図示による)
高さ(mm)　※60　▪75　⊙100
厚さ(mm)　※1.5以上　▪

20 ゴム床タイル　　[6.8.2]

種類　▪単層品　▪積層品
色柄（　　）
厚さ(mm)　▪3.0　▪4.5　▪6.0　▪9.0
寸法(mm)（　　）×（　　）

21 カーペット敷き G

▪織じゅうたん　　[6.9.2、3][表6.9.1]

織り方	パイル形状
▪ウィルトンカーペット ▪ダブルフェースカーペット ▪アキスミンスターカーペット	▪カットパイル ▪ループパイル ▪カット/ループパイル

色柄　※模様のない無地　▪
パイル糸の繊維種類　※無地の織りじゅうたんの種別（▪A種　▪B種　▪C種）
帯電性　▪適用する　▪適用しない
織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　▪つづり織い
下敷きれ　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　▪

▪タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
▪カットパイル	▪5～7 ▪	▪全面接着工法 ▪ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	▪適用する ▪適用しない	
▪ループパイル	▪4～6 ▪			
▪カット、ループ併用				

下敷きれ(グリッパーを工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　▪
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　▪

▪タイルカーペット

パイル形状	種　別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ▪第二種		※500×500 ▪	※6.5 ▪	
▪カットパイル	▪第一種 ▪第二種		※500×500 ▪	※6.5 ▪	
▪カット、ループ併用	▪第一種 ▪第二種		※500×500 ▪	※6.5 ▪	

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　▪模様流し　▪
階段部分　※横模流し　▪市松敷き　▪
見切り、押え金物
材質（　　）種類（　　）形状等（※図示　▪　）

22 合成樹脂塗床　　[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
▪厚膜型塗床材（弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ ▪防滑仕上げ　▪つや消し仕上げ
⊙厚膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）		▪薄膜流しの工法 ▪厚膜流しの工法 ▪樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	▪平滑仕上げ ⊙防滑仕上げ
▪薄膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
▪ﾌｯﾀ樹脂塗床（防塵塗料塗り）		※製造所の指定による	表面仕上げ　※平滑 溶剤　※水性

塗床材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　▪

23 フローリング張り G

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　　[6.11.2～6]
※改修標準仕様書6.11.2(2)による　▪
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆　▪
単層フローリング（フローリングボード1等）
工法　▪釘止の工法（▪根太張り　▪直張り）　▪接着工法
樹種　※なら　▪
間伐材等の適用　▪する　▪しない
単層フローリング（フローリングブロック1等）
樹種　▪　▪
厚さ(mm)　▪　▪
大きさ　▪　▪
間伐材等の適用　▪する　▪しない
複合フローリング
工法　▪釘止の工法（▪根太張り　▪直張り）　▪接着工法
樹種　※なら　▪
種別　▪A種　▪B種　▪C種
間伐材等の適用　▪する　▪しない
接着工法の場合の不燃緩和材　※合成樹脂発泡シート　▪
▪現場塗装仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス塗り
▪オイルステインの上、ワックス塗り
▪生地のままワックス塗り

㉔ 壁敷き　　[6.12.2]

種別　⊙A種　▪B種　▪C種　▪D種（畳床：▪KT-Ⅰ　▪KT-Ⅱ　▪KT-Ⅲ　▪KT-K　▪KT-W）
下地の種類　▪標準仕様書 表12.6.1による床組
▪ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
▪
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：　▪C1　▪C2　）

㉕ せっこうボード その他のボード張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量　　[6.13.2、3]
※F☆☆☆☆　▪
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか　▪
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　▪

木質系セメント板G

種　類	厚さ(mm)、規格等
▪硬質(HW)	▪15　▪20　▪25　▪
▪中質(MW)	▪15　▪20　▪25　▪
▪普通(NW)	▪15　▪20　▪25　▪

木片セメント板G

種　類	厚さ(mm)、規格等
▪硬質(HF)	▪12　▪15　▪18　▪21　▪
▪普通(NF)	▪30　▪

繊維強化セメント板

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙けい酸カルシウム板	普通ﾎﾟｰﾄﾗﾝﾄﾞ8K タイプ2（無石綿）⊙5　⊙9
▪化粧けい酸カルシウム板	普通ﾎﾟｰﾄﾗﾝﾄﾞ8K タイプ2（無石綿）▪6　▪8 表面への化粧張り等の加工　▪アクリル樹脂系焼付け

火山性ガラス質複層板

種　類	厚さ(mm)、規格等
▪火山性ガラス質複層板	▪図示による

繊維板

種　類	厚さ(mm)、規格等
ハードボード（素地）	▪素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(未研磨板(RN)▪研磨板(RS))
スタンダードボード（無処理）	▪内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(DI) 厚さ▪2.5　▪3.5　▪5　▪7
テンパードボード（処理）	▪素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(未研磨板(RN)▪研磨板(RS)) ▪外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(OE) 厚さ▪2.5　▪3.5　▪5　▪7
▪ミディアムデンシティファイバーボード(MDF) G	厚さ▪3　▪7　▪9　▪12
▪インシュレーションボード G	A級（▪天井仕上げ　▪内装仕上げ　▪　） ▪9　▪12　▪15　▪18

パーティクルボード G

種　類	厚さ(mm)、規格等
▪単板張りパーティクルボード	▪無研磨板（VN）▪研磨板（VS）
▪化粧パーティクルボード	▪10　▪12　▪15　▪18 ▪単板ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ(DV) ▪プラスチックパーティクルボード(DO) ▪塗装(DC) ▪10（難燃）▪12（難燃）▪

吸音材料

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙ロックウール化粧吸音板(DR)	▪フラットタイプ （▪9(不燃)　⊙12(不燃)　▪　） ▪凹凸タイプ （▪12(不燃)　▪15(不燃)　▪　）
▪ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	▪25　▪
▪グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	▪25(ガラスクロス包)　▪

せっこうボード製品

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙せっこうボード(GB-R)	⊙9.5（不燃）▪15（不燃）
⊙不燃積層せっこうボード(GB-NC)	9.5（不燃）⊙化粧紙（下地張り用） ▪化粧有（トラバーチン模様）
▪シージングせっこうボード(GB-S)	12.5（※不燃　▪準不燃）
▪強化せっこうボード(GB-F)	▪12.5（不燃）▪15（不燃）
▪せっこうラスボード(GB-L)	▪9.5
⊙化粧せっこうボード(GB-D)	⊙不目9.5（不燃）幅 440mm 程度 模様　⊙柾目　▪板目　専用下地材有り ⊙トラバーチン模様 9.5（準不燃）

合板 G

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り（※ラワン合板程度 ⊙12　▪ 不透明塗料塗り（※しな合板程度　▪　） 板面の品質　▪ 厚さ(mm)　※図示による　▪ 防虫処理　⊙行う　▪行わない
▪天然木化粧合板	化粧板の樹種名　▪ 厚さ(mm)　※図示による　▪ 防虫処理　▪行う　▪行わない
▪特殊加工化粧合板	化粧加工の方法　▪ｴｰｼﾞﾝｸﾞ　▪プリント　▪塗装 表面性能　▪　（タイプ） 厚さ(mm)　※図示による　▪ 防虫処理　▪行う　▪行わない

化粧板

種　類	厚さ(mm)、規格等
▪メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による　（※1.2　▪　）
▪ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合　※図示による
合板類の張付け　▪A種　▪B種　▪
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類　※仕上表による

突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	▪ベベルエッジ　▪スクェアエッジ
目透かし工法のエッジの種類	▪ベベルエッジ　▪スクェアエッジ

化粧加工の方法（▪オーバーレイ　▪プリント　▪塗装　▪　）

㉖ 壁紙張り

壁紙のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　▪　　[6.14.2、3]

施工箇所	壁紙の種類						防火種別	備考
	紙	織物	毛ﾋﾞﾛｰﾄﾞ	ﾌﾞﾗｲﾄﾞ	無機質	その他		
図示	▪	▪	⊙	▪	▪	▪	⊙不燃▪準不燃▪難燃 ▪不燃▪準不燃▪難燃 ▪不燃▪準不燃▪難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　▪A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　▪A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別　※B種　▪A種

㉗ モルタル塗り

モルタル　▪現場調合材料　⊙既調合材料　　[6.15.3、5、6]
既製目地材　▪設ける　施工箇所（　　）形状（※図示　▪　）
▪設けない
床目地　▪設ける　目地割り　※2m程度(最大目地間隔3m程度)　▪
種類　※押し目　⊙設けない
▪設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理　※図示による　▪

㉘ タイル張り

伸縮調整目地の位置　　[6.16.2～4]
床タイル　（※縦、横とも4m以内ごと　▪図示　▪　）
床タイル以外　（▪図示　▪　）
▪

伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改特記仕様書第3章による
試験張り　▪行う（範囲、仕様等は図示による）　⊙行わない
見本焼き　▪行う（施工箇所：　　）　⊙行わない
▪セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

タイルの形状▪寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	両生材料の適用	敷体による区分				うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐溶り性	備考
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	無釉	施釉	有	無	標準	特注	有	無			
床	陶磁質	200×200	▪	▪	▪	▪	▪	⊙	⊙	▪	⊙	▪	⊙	▪	⊙		
巾木	陶磁質	100×100	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		
壁	陶磁質	100×100	▪	▪	▪	⊙	▪	⊙	⊙	▪	⊙	▪	▪	▪	▪		
壁	磁器質	100×200	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	⊙	▪	⊙	▪	▪	▪		
			▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		
			▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		

標準的な曲がりの役物は▪体成形とする
既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材

壁タイル張りの工法
内装タイル　▪密着張り　▪改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　▪マスク張り　▪モザイクタイル張り

▪有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状▪寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	両生材料の適用	敷体による区分				うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐溶り性	備考
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	無釉	施釉	有	無	標準	特注	有	無			
				▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		
				▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		
				▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		
				▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪		

標準的な曲がりの役物は▪体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　▪

29 セルフレベリング材塗り

塗厚(mm)　▪　　[6.17.2、3]

30 フリーアクセスフロア　　[20.2.2]

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上げ材	備　考
	▪鋼板式 ▪支柱 調整式	▪500×500 ▪		▪1.0G ▪0.6G	▪3.000 ▪2.000	▪帯電防止床ﾀｲﾙ ▪ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ▪	
	▪鋼板式 ▪支柱 調整式	▪500×500 ▪		▪1.0G ▪0.6G	▪3.000 ▪5.000	▪帯電防止床ﾀｲﾙ ▪ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ▪	

フリーアクセスフロアスフロアの試験方法
※標準仕様書20.2.2(2)(イ)(a)～(d)による　▪
寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(ウ)(a)～(c)による　▪
▪以下による
パネルの長さの寸法精度（　　）
パネルの平面形状（角度）の寸法精度（　　）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度（　　）
帯電防止性能
▪評価値（U）≧0.6以上
▪評価値（U）≧1.2以上
騒音防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×10^{6} Ω

31 可動間仕切　　(20.2.3)

パネル材料のホルムアルデヒド放出量　※F☆☆☆☆　▪

構造形式	構成基材の種類		パネル表面仕上げ		遮音性(db/500HZ)	防火性能
	ｽﾀｯﾄﾞ	ﾊﾟﾈﾙ				
▪ｽﾀｯﾄﾞ式（内蔵） ▪ｽﾀｯﾄﾞ式（露出） ▪パネル式 ▪スタッドパネル式			▪メラミン樹脂焼付又は アクリル樹脂焼付 ▪壁紙張り		▪0 ▪15 ▪20 ▪28 ▪36	▪不燃

パネル内に取付ける建具　▪あり（※図示　▪　）　▪なし
パネル内に取付ける建具のドアクローザ、丁番、鎧前、上げ落しは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。

32 移動間仕切　　(20.2.4)

パネル材料のホルムアルデヒド放射量　※F☆☆☆☆　▪

構造形式	操作方法	圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材		遮音性(dB/500Hz)
				材質	仕上げ	
⊙平行方向移動式 ▪二方向移動式	⊙手動式 ▪電動式 ▪部分電動式	▪プッシュ式 ⊙ハンドル式	▪	⊙鋼板 ▪	▪焼付塗装 ⊙壁紙張り ▪	▪36未満 ▪36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は、標準仕様書19章による。
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け金具重の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
▪図示
パネル壁ランナーに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
ハンガーレールおよびランナー
※パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの

33 トイレブース　　(20.2.5)

パネル材料のホルムアルデヒド放射量　※F☆☆☆☆　▪

表面材の種類	扉部種類	ドアエッジの材質	ドアエッジの形状
⊙メラミン樹脂系化粧板 ▪ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ▪	※製造所の標準仕様 ⊙アルミニウム製 ▪ステンレス製 ▪表面材と同材	▪標準 ⊙Rタイプ

34 手すり　　(20.2.6)

材料の種類及び仕上げ
▪SUS304　表面処理　※HL程度　▪
▪鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき（※標準仕様書 表14.7.2による種別（　種））
▪アルミニウム 表面処理（※標準仕様書 表14.7.1による種別（　種））
色合等　▪標準色（　　）　▪特注色（　　）

手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)		取付箇所	備考
▪無垢材(材種　)	▪クリアラッカー　▪	▪30程度	▪35程度　▪45程度		
▪ビニル製パイプ	▪	▪30程度	▪35程度　▪45程度		
▪樹脂被覆タイプ	▪	▪34φ	▪		

株式会社 大誠建築設計事務所	日付	記事	承認	照査	設計	設計年月日	件名	縮尺	
一級建築士事務所　埼玉県知事登録（4）第9615号　代表取締役 一級建築士 小林弘幸							中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	A1 － A3 －	AA-004
							図面名 特記仕様書4	一級建築士 第193004号　大形 一朗	

㉟ 階段滑り止め

材種 ⊙ステンレス製 ・黄銅製押出型材 (20.2.7)
・アルミニウム製押出型材 ・
形状 ※タイヤ型（タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂合等） ・タイヤレス製
端部の形状 フラットエンド ・あり ⊙なし
寸法（幅） ⊙35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度
取付け工法 ※接着工法 ・埋め込み工法 ・

㊱ 黒板及び ホワイトボード G (20.2.9)

・黒板 区分 ※焼き付け ・
種類 ・ほうろう ・鋼製 ・
色 ※縁 ・
⊙ホワイトボード（製造所による アルミ枠）

37 表示 (20.2.11)

衝突防止表示
・設置場所 ※図示による
形状・寸法 ・30φ ・ ）
材質 ・ステンレス製 ・塩ビシート ）
・設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 ・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、引則等の種別、取付け移式等（案内用図記号はJIS Z 8210による）
※図示による

38 タラップ (20.2.12)

材質及び仕上げ
・SUS304（スリップ止め加工 ※あり ・なし ）
・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書表 14.2.2による種別（※C種 ・ 種））

39 ブラインド (20.2.14)

形式	操作方法	操作方法の種類	スラットの材種	スラット幅（mm）	ボックス・ケース・レールの材種	幅・高さ取付面所
・横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・接作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25 ・	※鋼製 ・	・竪示 ・
	・電動	—				
・縦形	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロスラット ・	・80 ・100	※アルミニウム合金製	・竪示 ・
	・電動	—				

縦型ブラインドのスラットの材質
アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
クロスラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 G とする

40 ロールスクリーン (20.2.15)

操作方法 ・スプリング式 ・コード式 ・電動式
幅、高さ、取付箇所 ・図示 ・
材種 ・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製
品質等
その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による ・
スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする

41 カーテン (20.2.16)

形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プリーツひだ	・図示 ・	
					（時幕）

生地の仕様 消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用する場合は、G とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm以上 ・

42 カーテンレール

材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 (20.2.16)
・ステンレス製
強さによる区分 ※10～80 ・
仕上げ ※アルマイト ・
形状 ※角形 ・

㊸ ブラインドボックス及びカーテンボックス

材種 ⊙ワク（仕上げ：SOP塗 ）
・アルミニウム製 ・壁出し型材（市販品）
種別（標準仕様書表4.2.1） ・BC-1種 ・BC-2種
色合い ・標準色（ ） ・特注色（ ）
・鋼製（仕上げ： ）

㊹ 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	⊙450×450 ・600×600 ・	○一般形 ・気密形	・屋内外用 ⊙屋内用	⊙額縁タイプ ・自地タイプ	⊙額縁タイプ ・目地タイプ

㊺ 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ⊙ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ⊙600×600 ・	○一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

46 くつふきマット

材種	受け枠	縞考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製	・ステンレス製（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

㊼ 流し台ユニット

材種	寸法（mm） W	D	H	備考
⊙流し台	⊙1200 ・1500 ・1800	⊙550 ・600 ・650	⊙850 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
○つり戸棚	⊙1200 ・900	・450 ⊙550	⊙600 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	—	—	市販品 ステンレス製 ・1段式 ・

品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1 による。
構成材は、JIS A 4420の5 により試験を行ったとき、表1 の規定による。
形状 ※図示 ・

48 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JIS による種類
・鋼製書架	JIS S 1039の規格による	・1種 ・2種 ・3種
・鋼製物品棚		・4種 ・5種 ・6種 ・

㊾ 屋内掲示板

枠の材質 ※アルミニウム製 ・
表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ・

50 洗面カウンター

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り（芯材：集成材） ・人工大理石
奥行き(mm) ・約450 ・約600

51 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨板ガラス ・線入り磨板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

52 収納家具

材質、形状、寸法 ※図示 ・
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

7 塗装改修工事

① 材料 (7.1.3)

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の要所を除き防火材料とする。（箇所： ）

② 下地調整 (7.2.1～7)

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ⊙図示 ・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—
鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種 ・	—
亜鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種 ・	—
亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種 ・	—
モルタル、せっこうプラスター面	・RA種 ※RB種 ・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種(注) ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)	・RA種(注) ⊙RB種 ・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種 ※RB種 ・	—

(注)DP以外からDPへ塗替える場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。

③ 素地ごしらえ (7.3.2～7)

下地面等		種別	
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種	
	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種	
鉄鋼面（DP以外）		・A種 ・B種	※C種
鉄鋼面（DP）		・A種 ※B種 ・	・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種	
モルタル面及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種	
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		・A種 ※B種	
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種 ・B種	
コンクリート面（DPのみ）		・A種 ※B種	
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A種 ・B種	
	目地：継目処理工法以外	・A種 ※B種	

④ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 (7.4.2、3)

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP（工程の種別は[表7.4.3]）	塗替え	A種	※2種 ・
		新規見え掛り	A種	※2種 ・
		新規見え隠れ	A種	※1種 ・
	EP-G（工程の種別は[表7.4.3]）	塗替え	・A種 ※B種	※2種 ・
		新規見え掛り	・A種 ※B種	※2種 ・
		新規見え隠れ	・A種 ※B種	※1種 ・
	DP（工程の種別は[表7.4.4]）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による	・A種（下地調整RA種） ⊙B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(イ)(e)による	A種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は[表7.4.5]）	塗替え	※A種 ・B種	※2種 ・
		新規鋼製建具等	※A種 ・B種	※2種 ・
		新規その他	※B種 ・	※B種 ・
	EP-G（工程の種別は[表7.4.5]）	塗替え	C種 ・	※2種 ・
		新規鋼製建具等	C種 ・	※2種 ・
		新規その他	C種 ・	※B種 ・
	DP（工程の種別は[表7.4.6]）	塗替え	B種 ・	—
		新規	B種 ・	—

⑤ 塗装 G (7.5.2～7.12.2)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ・1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラック塗り(CL)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
⊙耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ A ）級	—	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	—	—
	コンクリート面又は押出成形セメント板面	・	・
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種 ・	・B種 ※A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・	・A種 ※B種
⊙ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又は2種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又は2種の場合は[表7.10.1]の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
注）DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別に注意すること。

・高日射反射塗料塗り G
下地調整 [7.2.2] ・RA種 ※RB種 ・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付量(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラック塗り A種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤 ・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する ・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・製造所の仕様による

8 耐震改修工事

特記仕様書（改修その7～8）による

9 環境配慮改修工事

① 石綿粉じん濃度測定 [9.1.1]

測定時期、場所及び測定点

適用 レベル1	レベル2	レベル3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（処理作業室ごと）
※	※	※	測定1	処理作業前	処理作業室内	・各2又は3点 ⊙(1)点
※	※	※	測定2		施工区画周辺又は放地境界	・各2点 ⊙(4)点
・	※	※	測定3	処理作業前	処理作業室内	・各2点 ⊙(1)点
※	・	・	測定4	処理作業中	ﾊｲﾊﾟｰﾊﾞｯｸ入口 集じん・排気装置の吹出口 （処理作業室外の場合）	・各1点 ・（ ）点 出口及び出し口近傍 1m以内下の位置 ・各1点 ・（ ）点
※	※	※	測定5		施工区画周辺又は放地境界	⊙方向各1点 ・（ ）点
※	※	※	測定7	処理作業後（隔離ｼｰﾄ撤去前）	処理作業室内	⊙各2点(ﾚﾍﾞﾙ3は各1点) ・（ ）点
※	※	※	測定8		施工区画周辺又は放地境界	⊙方向各1点
・	・	・	測定9	処理作業後(ｼｰﾄ撤去後)	処理作業室内	・（ ）点
・	・	・	測定10	換気1時間以降	施工区画周辺又は放地境界	・（ ）点

さいたま市内で測定を行う場合は埼金例を適切して実施すること。

測定方法
・自動測定器による測定
測定4.5 ※ﾊﾞｰﾁｬﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対濃度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定
・JIS K 3850-1に基づいた測定

	測定4.5	測定	測定
ﾌﾟﾗﾝﾍﾞﾝﾌｨﾙﾀの直径(mm)	25	47	47
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10
試料の吸引時間(min)	30	120	240

② 石綿含有吹付け材の除去（レベル1） [9.1.3]

除去対象範囲 ・図示 ・
除去工法 ※[9.1.3](2)(ア)による ・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※密封処理 ※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

③ 石綿含有保温材等の除去（レベル2） [9.1.4]

除去工法
※[9.1.4](2)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
除去対象範囲 ⊙図示 ・
・[9.1.3](2)による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
除去対象範囲 ・図示 ・
除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置
※密封処理 ※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
⊙埋立処分（管理型最終処分場）
⊙中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
⊙飛散防止剤散布

④ 石綿含有成形板の除去（レベル3） [9.1.5]

除去対象範囲 ⊙図示 ・
石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の硬練養生（負圧不要）方法
⊙ビニールシート等による養生を行う ・
除去した石綿含有成形板の処分
⊙石綿含有せっこうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
⊙石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
⊙埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
・飛散防止剤散布

⑤ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去（レベル3） [9.1.6]

除去対象範囲 ⊙図示 ・
着工前の試験施工 ・行う ⊙行わない
除去工法（ ）
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止
※密封処理 ※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
⊙埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

6 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備考
・PCB含有シーリング分析調査（第一次判定）	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所	
・PCB含有シーリング分析調査（第二次判定）	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所	

詳細は監督員との協議による

7 外断熱改修工事 G

断熱材 (9.2.1～4)
種類（ ）厚さ（ mm）施工箇所（・図示 ・ ）
ホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ ・
外装材

種類	防火性能	備考

鋼材 改修特記仕様書第3章 9-3 鉄骨工事 ・鋼材による。
笠木 改修特記仕様書第3章 ・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・行う ・行わない
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による ・
之法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ・
断熱材の施工 ・断熱材の製造所の仕様による ・
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・
通気層の有無 ・あり（ mm） ・なし
外装材の外壁への取付け ・図示 ・
笠木の施工 ・改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による

8 断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆ ・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
工法
・断熱材打込み工法
断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ・
厚さ(mm) ・
施工箇所 ・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1 ・A種1H
厚さ(mm) ・25 ・30 ・
施工箇所 ・図示 ・
・断熱材後張り工法
断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ・ 厚さ(mm) ・
・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用
材質 ・ 厚さ(mm) ・
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法 ・
断熱材へのボードの張付け工法 ・

⑨ 屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 (9.4.2～4)
屋上緑化軽量システム ・適用する ⊙適用しない
芝及び地被類の場種並びに種類等 ※図示 ・
昆切り材、鋼製材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置 ・設置する（種類 ）
既存保護層の撤去 ⊙行う ・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年 ・

10 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 (9.5.2～5、9)
既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設発生土から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂（改修標準仕様書表6.4.1による）	・図示 ・
・フィルター層	・改修標準仕様書6.5.3(2)(ウ)による	・図示 ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う ・行わない

・路床安定処理 ・適用する ・適用しない
安定処理の方法 ・置き換え工法（・ ） ・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号 ・1号） ・消石灰（・特号 ・1号）
添加量（ ）kg/㎡ 目標CBR ※3以上 ・ ）
目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のCBD試験 ・
・ジオテキスタイル
単位面積質量 ・60g/㎡以上 ・
厚さ(mm) ・0.5～2.0
引張強さ ・98N/5cm（10kgf/5cm）以上 ・
透水係数 ・1.0×10⁻⁴cm/sec以上 ・

試験
路床土の支持力比（CBR）試験 ・行う ・行わない
現場CBR試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない
六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない

路盤
路面の構成及び厚さ ・図示 ・
路盤材料（改修標準仕様書表6.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン G
・再生粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G
・粒度調整鉄鋼スラグ G
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G
舗装の構成 ・図示 ・
舗装の平たん性 ※著しく不陸がないもの ・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない

⑪ 舗装版切断時に発生する濁水の処理
（舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書）

濁水の処理
1）受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
種類及び処理量 ・図示による
処理方法
⊙中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却含む）
・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入（処理に焼却含む）
2）受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。

共通事項
1）受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2）受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3）受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4）受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。

排出事項
1）受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2）受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。

その他
1）濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2）受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3）疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

10 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類 (6.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
⊙SD295	※D16以下	
・SD345	※D19以上	
・		
・		

2 溶接金網

形状等 (5.2.2)

種類	種類の記号	線目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手

鉄筋の継手方法等 (5.3.4)

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ガス圧接　・機械式継手	※D19以上
	・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手　・ガス圧接	
その他の鉄筋(設備基礎　)	⊙重ね継手　・	

継手位置
- 図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1)
  基礎梁主筋の継手位置　・図5.2　・図5.3　・図5.4
- 図示による(　　)　・

柱及び梁の重ね継手の長さ
- 図示による(　　)　・

耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3.1(ｳ))
- 図示による(　　)　・

柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等
- 図示による(　　)　・

4 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ (5.3.4)
- 図示による(　　)

機械式定着工法
運用場所
- 図示による(　　)　・

種類
- 摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定
- 飯合グラウト固定　・

工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

鉄筋の余長の長さ
構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) (5.3.5)
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)
- 図示による(　　)　・

柱及び梁の主筋にD29以上の使用
- あり　適用箇所(　　)
  主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
- あり　適用箇所(　　)
- 最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm
- ・

⑥ 各部配筋

※図示による (5.3.7)

7 ガス圧接

圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10)
外観試験
※行う(全ての圧接部)
抜取試験
※超音波深傷試験(試験方法　標準仕様書5.4.10(4)(a)による)
- 引張試験
  試験方法　※標準仕様書5.4.10(4)(b)による
  ・

8 機械式継手

適用箇所 (5.5.3、5)
- 図示による(　　)　・

H12建告第1463号に適合する性能
- A級　・

種類
- ねじ式鉄筋継手
  充填方式
  - 無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
- 端部ねじ加工継手
- モルタル充填式継手
- ・

工法
※第三者機関の評定等を取得している工法

鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による

品質の確認
※評定等の評価内容による

検査
※評定等の評価内容による

施工完了後の継手部の試験
- 外観試験
  試験対象　※全数
  試験項目
  - 評定等の評価内容による　・
  試験方法
  - 評定等の評価内容による　・
- 超音波測定試験
  試験対象
  - 抜取り
    ロット
    - 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
    - ・
    試験の箇所数
    - 1ロットに対して(　　)箇所
  - 全数
  試験項目　※挿入長さ
  試験方法
  ※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による

不合格となった場合の措置
- ・

9 溶接継手

適用箇所 (5.5.3、5)
- 図示による(　　)　・

H12建告第1463号に適合する性能
- A級　・

溶接継手の工法
- 図示による(　　)　・

鉄筋相互のあき
- 標準仕様書5.3.5(4)による
- 評定等の評価内容による
- 図示による(　　)

施工完了後の溶接部の試験
- 外観試験
  試験対象　※全数
  試験項目
  - 評定等の評価内容による　・
  試験方法
  - 評定等の評価内容による　・
- 超音波測定試験
  試験対象
  - 抜取り
    ロット
    - 1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
    - ・
    試験の箇所数
    - 1ロットに対して(　　)箇所
  - 全数
  試験項目　※内部欠陥の検出
  試験方法
  ※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による

不合格となった場合の措置
- ・

11 コンクリート工事

① コンクリートの種類等

類別 (6.2.1)
※1類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
- II類(JIS A 5308に適合したコンクリート)

普通コンクリート (6.2.1～6.2.4)

設計基準強度(N/mm²)	気乾単位容積質量(t/m³)	スランプ	適用箇所
	2.3程度		
・24		・15又は18　・18	
⊙21		⊙18	擁護基礎等
⊙18		・	
・		・	
・		・	

構造体強度補正値(S) (6.3.2)
※標準仕様書 表6.3.2による
補正値S＝3(2月18日～7月3日、9月15日～12月5日)
S＝6(12月6日～2月11日、7月4日～3月14日)
・

② セメント

種類 (6.3.1)
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメント～A種
適用箇所(※下記以外全て　　)
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。
- 高炉セメントB種 G
  適用箇所(・1Fよりて部(ウェリ部含む)　・　　)
- フライアッシュセメント～B種 G
  適用箇所(・　　)
- ・

③ 骨材

アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)
※A　・B(コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m³以下)

④ 混和材料

- 混和剤
  混和剤の種類
  ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による　・
- 混和材
  混和材の種類
  ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による　・

(6.3.1)

5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地

打継ぎの位置 (6.6.4)
梁及びスラブ
※スパンの中央又は端から1/4の付近
- 図示による(　　)　・

柱及び壁
※スラブ、壁梁又は基礎の上端
- 図示による(　　)　・

目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
- 標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による　・
- ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する
- 図示による(　　)　・

ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1)
- 図示による(　　)　・

6 湿潤養生

湿潤養生の期間 (6.7.2)
- セメントの種類が普通エコセメントの場合　(　　)日

⑦ コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2)

種別	適用箇所
・A種	※図示による(　　)
・B種	※図示による(　　)
⊙C種	※図示による(　　)

コンクリートの仕上りの平たんさ

種別	適用箇所
・a種	※図示による(　　)
・b種	※図示による(　　)
⊙c種	※図示による(　　)

8 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

打増し厚さ (6.8.1)
- 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
  - 20mm　・
- 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
  - 10mm　・20mm　・
- 外装タイル後張り面の打増し処理
  - 20mm　・

打増し範囲
- 図示による(　　)　・

⑨ 型枠

せき板の材料及び厚さ (6.8.2)
⊙合板(※12mm　・　)G
コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。
- 断熱材を兼用した型枠の使用
  適用箇所　・図示による(　　)　・
- MCR工法用シートの使用
  適用箇所　・図示による(　　)　・
  打増し厚さ　・20mm　・
  打増し範囲　・図示による(　　)　・

スリーブの材種・規格等
- 図示による(　　)　・

存置期間及び取外し (6.8.4)
※標準仕様書6.8.4による
- 普通エコセメントの場合(※図示による(　　)　・　　)

10 軽量コンクリート

適用箇所 (6.10.1、2)
- 図示による(　　)　・

種類
- 1種　・2種

気乾単位容積質量
- 標準仕様書 表6.10.1による　・

スランプ
※21cm　・

⑪ 寒中コンクリート

適用期間(11月11日～3月10日) (6.11.1、2)
構造体強度補正値(S)を積算温度を基に定める場合
- 図示による(　　)、S＝(　)　・

(6.12.2)

⑫ 暑中コンクリート

適用期間(7月15日～9月5日)
構造体強度補正値(S)
※6N/mm²　・図示による(　　)、S＝(　)　・

13 マスコンクリート

適用箇所 (6.13.1、2)
- 図示による(　　)　・

セメントの種類
- 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
- 高炉セメントB種　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　・シリカセメント

混和材料の適用
- あり(・標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による　・標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による
  ・　　)

スランプ
※15cm　・

構造体強度補正値(S)
※標準仕様書表6.13.1による　・

14 無筋コンクリート

コンクリートの種類 (6.14.1)
※普通コンクリート　・
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
- 高炉セメントB種 G
- フライアッシュセメントB種 G

設計基準強度　※18(N/mm²)　・
スランプ　※15cm又は18cm　・
適用箇所
※標準仕様書6.14.1(4)による箇所　・図示による(　　)

15 コンクリートの単位水量測定

実施要領
(1)単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。
(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。
2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
3)設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
(4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。
(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、ｴｱﾒｰﾀ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

株式会社 大誠建築設計事務所
一級建築士事務所　埼玉県知事登録　(4)第9615号　代表取締役 一級建築士 小林弘幸

日付	記事	承認	照査	設計		設計年月日
①						
②						
③						
④						

件名	中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	縮尺	A1 － / A3 －
図面名	特記仕様書6	一級建築士 第193004号 大形 一朗	AA-006

朝霞中央公民館・コミュニティセンター　朝霞市青葉台1-7-1

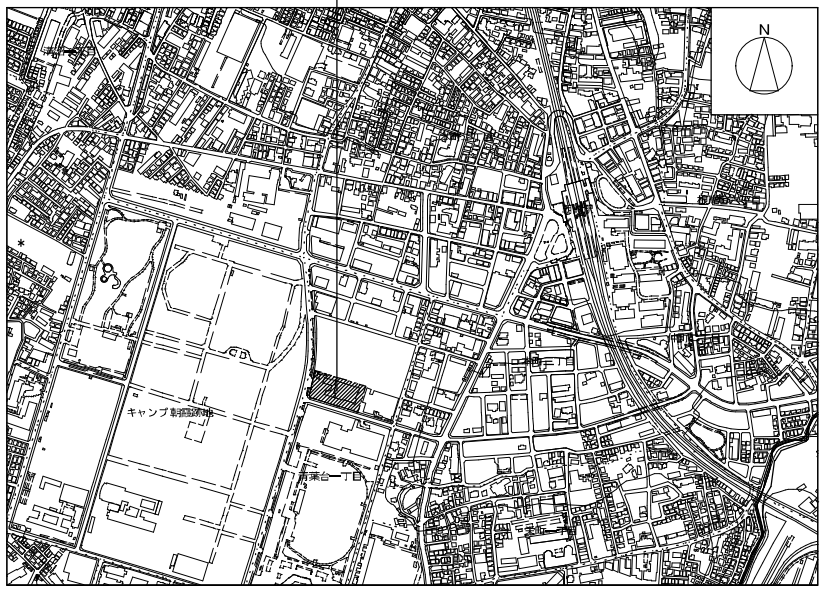

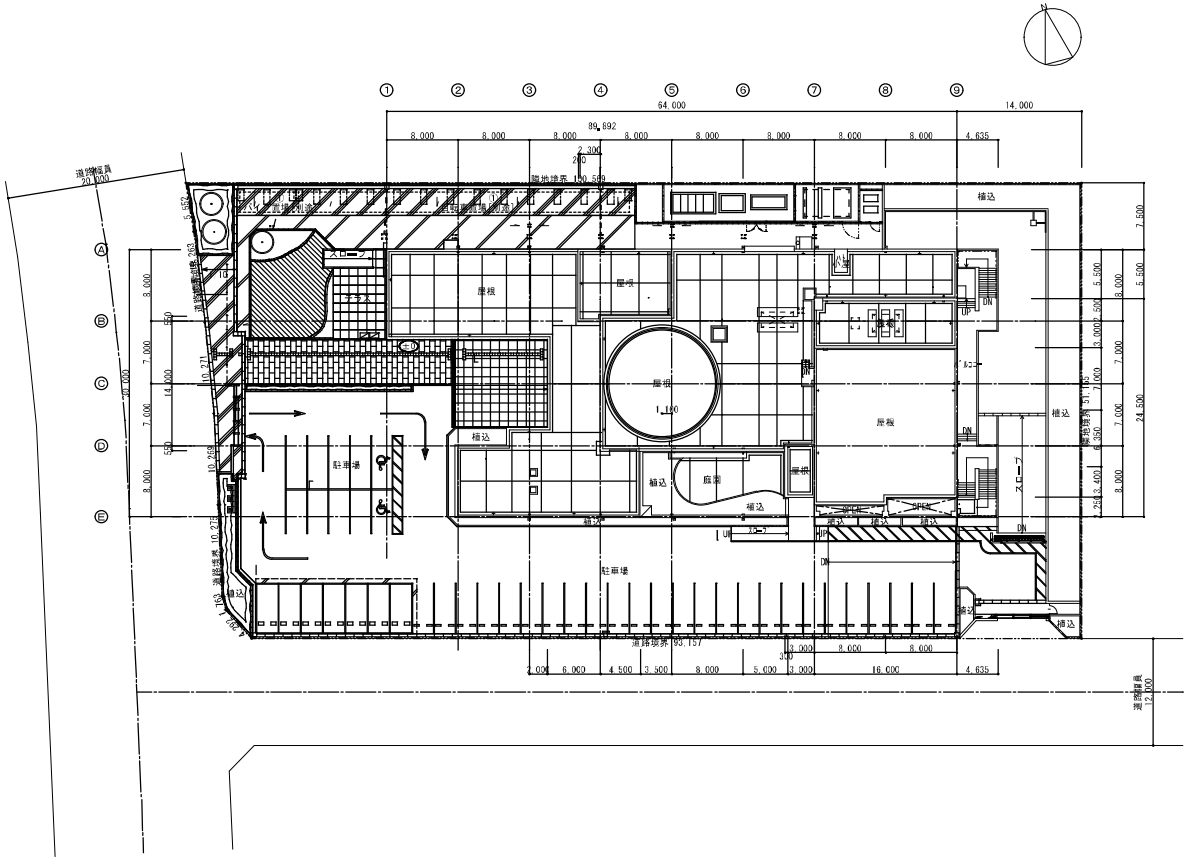

株式会社 大誠建築設計事務所	日付	記事	承認	照査	設計		設計年月日	件名	縮尺	
一級建築士事務所　埼玉県知事登録　(4)第9615号　代表取締役 一級建築士　小林弘幸								中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	A1 1/300 A3 1/600	A-001
								図面名 案内図・配置図	一級建築士 第193004号　大形　一朗	

外部仕上表

屋根	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ直押え、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水(B-1)、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ t=60 押え、目地切(ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ φ6 100角入)の上、ｼｰﾄ防水の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-1 立上り部：ﾚﾝｶﾞ型ﾌﾞﾛｯｸ押え、　伸縮目地：ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ目地棒 (ø3,000内外) の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2 （客席屋根）ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞの上、露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-1
	改修後	既存ｼｰﾄ防水+ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 脱気筒とも[撤去],高圧洗浄10～15Mpa 露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 D-1 脱気筒とも[新設] 既存目地[撤去]ｳﾚﾀﾝｼｰﾘﾝｸﾞ （客席屋根）既存露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 *[撤去]、仮防水の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-1(脱気筒とも)OTｺｰﾄ塗(高反射高耐久保護塗料)[新設]
丸屋根(ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ)	改修前	鉄板 t=1.6、ﾛｯｸｳｰﾙ吹付 t=30、ﾜｲﾔｰﾗｽ下地、無機質ﾗｲﾄﾓﾙﾀﾙ t=50、ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄｼｰﾄﾘﾝｸﾞ 22kg+ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ22kg、 銅板 t=0.4 人工緑青 木ﾊﾟﾋﾞｰ文字葉 六つ切
	改修後	RB種下地処理の上、2液性弱溶剤系ﾌｯ素塗根用高反射反射率塗［新設］
煙突	改修前	立上り：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 吹付ﾀｲﾙ　　陣笠：ｽﾃﾝﾚｽ
	改修後	高圧洗浄10～15Mpa C-2補修の上、可とう形改修塗材E［新設］
外壁	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し（増打t=25）目地切、ｴﾎﾟｷｼ系吹付ﾀｲﾙ　　目地（ｶﾀｰ・打継）ﾎﾟﾘﾏﾙﾌｧｲﾌﾞ系ｼｰﾘﾝｸﾞ W25
	改修後	高圧洗浄10～15Mpa C-2補修の上、可とう形改修塗材E 上塗りﾌｯ素［新設］　ｶﾀｰ・打継目地：W20×15[撤去]ｼｰﾘﾝｸﾞ(MS-2)[新設]

根廻り・塀・擁壁	改修前	ﾓﾙﾀﾙ刷毛引
	改修後	根廻り：ﾓﾙﾀﾙ高圧洗浄10～15Mpa　　塀・擁壁：外構図による
雨樋	改修前	硬質塩ﾋﾞ管 特記なき限り φ100 OP
	改修後	既存[撤去]　塩ビカラー 100φ SUS掴み金物[新設]
建具	改修前	ｱﾙﾐ製、見込 特記なき限り 70　　ｽﾁｰﾙ製、見込 100
	改修後	[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ] + ｻｯｼ廻りｼｰﾘﾝｸﾞ MS-2[撤去・新設]
バルコニー	改修前	床：防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ 目地切、一部ｺﾝｸﾘｰﾄ直押え、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ t=60 押え 目地切ﾍﾞﾝﾄ防水の上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2 手摺壁：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し、ｴﾎﾟｷｼ系吹付ﾀｲﾙ　　手摺：ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｲﾌﾟ φ42.7
	改修後	既存ｼｰﾄ防水 + ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2[撤去] 高圧洗浄10～15Mpa ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2 OTｺｰﾄ塗（高反射高耐久保護塗料）[新設]
テラス	改修前	床：炻器質ﾀｲﾙ貼 100×200 *
	改修後	既存ﾀｲﾙ[撤去]の上、耐候性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ[新設]

屋外階段	改修前	床：防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃの上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2　　鼻：磁器ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼　　ｻﾌﾗ巾木：防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃの上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2 笠木：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃの上、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2　　手摺壁・段裏：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し、吹付ﾀｲﾙ　　手摺：ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｲﾌﾟ φ42.7
	改修後	床・巾木・笠木とも：高圧洗浄10～15Mpa ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2[新設] 手摺壁・段裏：高圧洗浄10～15Mpa C-2補修の上、可とう形改修塗材E（上塗りフッ素）[新設]
館銘板	改修前	ｶﾃﾞｽﾃﾝﾚｽ箱文字（150×150 ﾍﾟｰﾗｲﾝ）
	改修後	サイン図による
定礎	改修前	定礎文字板 H400×W600 御影石本磨き（t=45 赤御影石）
	改修後	既存のまま[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ]

凡例、仕様

ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5　不燃 NM-1217	DR t=12：ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 不燃 NM-8599 GB-NC t=9.5：木質層石こうﾎﾞｰﾄﾞ 不燃 NM-0441 GB-D t=9.5：化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞ 不燃 NM-8613	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ防火ｰ級 GB-R：石こうﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5 不燃 NM-8619 木目石こうﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5 不燃 NM-0128

仮防水（各席上部）：水性アクリル系

内部仕上表

A：中央公民館　　B：中央公民館以外　　C：共用部

階数	室名	改修前 改修後	床	巾木	H	壁	天井	CH	註記	廻縁	ｶｰﾃﾝBOX● ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ○	室名札	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ	特記
B	収蔵庫1 B	改修前	合成樹脂系塗床	モルタル巾木 VP	100	軽鉄下地部：PB t=12+12 VP　ｺﾝｸﾘｰﾄ下地部：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ VP * 一部ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ化組積 VP吹付	コンクリート打放し リシン吹付	3,800		―	―	○		床下点検口
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]							既存中量棚［取外し・再取付］
	収蔵庫2 B	改修前	合成樹脂系塗床 *	ソフト巾木	100	軽鉄下地部：PB t=12+12 VP　ｺﾝｸﾘｰﾄ下地部：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ VP * 一部ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ化組積 VP吹付	コンクリート打放し リシン吹付	3,800		―	―	○×2		床下点検口
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]							既存中量棚［取外し・再取付］
	整理室 B	改修前	合成樹脂系塗床 *	ソフト巾木	100	軽鉄下地部：PB t=12+12 VP　ｺﾝｸﾘｰﾄ下地部：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ VP * 一部ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ化組積 VP吹付	化粧PB t=9 貼 *	2,500		塩ビ [撤去]	●	○×2		ステンレス流し
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	―			既存中量棚［取外し・再取付］
	暗室 B	改修前	合成樹脂系塗床 *	半硬質プラスチック巾木 *	100	PB VP	石膏ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5 目透し貼 VP *	2,500		塩ビ [撤去]	―	○		ステンレス流し
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	―			くん蒸器［撤去］
	消毒室 B	改修前	合成樹脂系塗床 *	ソフト巾木	100	モルタル金ゴテ VP *　　一部コンクリートブロック組積 VP吹付	コンクリート打放し リシン吹付 *	3,800		―	―	○		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]			―				
	清掃係更衣室 C	改修前	踏込：ビニル床シート t=2.5 CFシート	ソフト巾木	100	軽鉄下地部：PB t=12+12 VP　ｺﾝｸﾘｰﾄ下地部：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ VP * 一部ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ化組積 VP吹付	化粧PB t=9 貼 *	2,500		塩ビ [撤去]	―	○		床下点検口
		改修後	踏込とも仕上[撤去] ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	既存［撤去］ﾋﾞﾆﾙ巾木［新設］	100	EP-G[塗替]	LGS下地とも［撤去］　LGS下地、GB-D t=9.5［新設］	2,500		塩ビ [新設]				框：木製 50×100 SOP［新設］
	機械室 C	改修前	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ	100	コンクリート打放し ロックウール t=25 貼　ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ *	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ﾛｯｸｳｰﾙ t=50 貼	―		―	―	○		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]	―		―				機械基礎撤去跡：エポキシ樹脂モルタル補修
	エレベータ機械室 C	改修前	合成樹脂系塗床	塗床	100	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	コンクリート打放し	―		―	―	○		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]	―		―				
	廊下 C	改修前	合成樹脂系塗床 *	モルタル巾木 VP	100	モルタル金ゴテ VP *　　一部コンクリートブロック組積 VP吹付	化粧PB t=12 貼	2,500		塩ビ	―	―		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]	―		―				
	消火ポンプ室 C	改修前	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ	100	コンクリート打放し　　一部コンクリートブロック化組積	コンクリート打放し	―		―	―	○		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]	―		―				
1	風除室 C	改修前	炻器質タイル貼 100×200　*（仕上高50）	―	―	―	ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ t=6 捨貼（2枚）*、 不燃セラミック化粧ﾎﾞｰﾄﾞ吸音板 t=3.2	2,500		塩ビ [撤去]	―	―		
		改修後	ﾓﾙﾀﾙ下地とも[撤去]※ ﾓﾙﾀﾙ下地、ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾀｲﾙ t=3[新設]	―		ｶﾞﾗｽ［ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、ｱﾙﾐｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ W100［新設］	2,500		ｱﾙﾐ [新設]				オートドアエンジン［更新］
	ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ/ﾛﾋﾞｰ(1) C	改修前	炻器質タイル貼 100×200　*（仕上高50）	炻器質タイル貼 100×200 *	100	モルタル金ゴテ 吹付タイル *	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 *	6,300 一部2,500		塩ビ[撤去] ｱﾙﾐﾋﾟﾗﾐｯﾄﾌﾟﾚｰﾄ	○	―		掲示板、展示用ﾚｰﾙ、柱・壁ｺｰﾅｰﾋﾟｰﾄ（ｱﾙﾐ）、総合案内板
		改修後	ﾓﾙﾀﾙ下地とも[撤去]※ ﾓﾙﾀﾙ下地、ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾀｲﾙ t=3[新設]	既存ﾀｲﾙ［撤去］100×200ﾀｲﾙ[新設]	100	EP-G［塗替］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、DR t=12+（GB-NC t=9.5［新設］）	6,300 一部2,500		塩ビ [新設]	SOP塗		○	総合案内板[更新]、オートドアエンジン[更新]、支給する絵画を壁面に掲示すること
	廊下 C	改修前	炻器質タイル貼 100×200　*（仕上高50）	炻器質タイル貼 100×200 *	100	モルタル金ゴテ 吹付タイル *	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 *	2,500		塩ビ [撤去]	○	―		
		改修後	ﾓﾙﾀﾙ下地とも[撤去]※ ﾓﾙﾀﾙ下地、ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾀｲﾙ t=3[新設]	既存ﾀｲﾙ［撤去］100×200ﾀｲﾙ[新設]	100	EP-G［塗替］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、DR t=12+（GB-NC t=9.5［新設］）	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			
	展示ギャラリー B	改修前	長尺塩ビシート貼 *	半硬質プラスチック巾木 *	100	PB t=9+12 ビニルクロス貼　　RC下地部分：PB t=12 ビニルクロス貼	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 塗装仕上 *	2,900 一部2,500		ｱﾙﾐﾋﾟﾗﾐｯﾄﾌﾟﾚｰﾄ 一部塩ビ	○	○×2		ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ、ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	既存巾木[撤去]　ﾋﾞﾆﾙ巾木[新設]	100	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ［撤去・新設］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、DR t=12+（GB-NC t=9.5［新設］）	2,900 一部2,500		塩ビ [新設]	SOP塗		○	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ[撤去・新設]
	図書室 A	改修前	長尺塩ビシート貼 *	半硬質プラスチック巾木 *	100	モルタル金ゴテ VP *　　外壁側：PB t=12 VP *	化粧PB t=9　*	2,700		塩ビ [撤去]	○	○×2		カウンター
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	既存巾木[撤去]　ﾋﾞﾆﾙ巾木[新設]	100	EP-G［塗替］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、GB-D t=9.5［新設］	2,700		塩ビ [新設]	SOP塗			カウンター[改修]（車椅子カウンター）
	事務室 C	改修前	長尺塩ビシート貼 *	半硬質プラスチック巾木 *	100	モルタル金ゴテ VP *　　外壁側：PB t=12 VP *	化粧PB t=9　*	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		事業用黒板、パーティション
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	既存巾木[撤去]　ﾋﾞﾆﾙ巾木[新設]	100	EP-G［塗替］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、GB-D t=9.5［新設］	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			
	会議室 A	改修前	長尺塩ビシート貼 *	半硬質プラスチック巾木 *	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼 *	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 *	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		ホワイトボード
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	既存巾木[撤去]　ﾋﾞﾆﾙ巾木[新設]	100	EP-G［塗替］	LGS下地とも［撤去］ LGS下地、DR t=12+（GB-NC t=9.5［新設］）	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			ホワイトボード[更新]、スクリーン + スクリーンボックス[新設]
	和室16帖(1)(2) A	改修前	タタミ敷	タタミ寄	―	PB t=12 下地、ジュラクサテン吹付 *	化粧PB t=9　（木目）	2,500	天井下地は木造	杉	―	―		幕吊用金物、炉（各1）
		改修後	既存タタミ[撤去・新設]	[既存のまま]		ジュラクサテン［撤去］ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼［新設］	木下地とも［撤去］ LGS下地、木目化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5［新設］	2,500		[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ]				床の間：タタミ替
	踏込 A	改修前	玄昌石貼	玄昌石貼	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼 *	化粧PB t=9　（木目）	2,700	天井下地は木造	杉	―	―		
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ［撤去・新設］	木下地とも［撤去］ LGS下地、木目化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5［新設］	2,700		[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ]				出窓面台シート貼[新設]

注意事項

1. 床[既存のまま]はぜい弱部（キズ・ハガレ等）は［撤去・新設］（別図参照）とする。
   天井［既存のまま］［塗替］は、空調・換気による［撤去・新設］（別図参照）とする。
2. ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄは、溶接貼とする。
3. 既存長尺塩ビシートはt=2.8。
4. 既存のままは全てクリーニングとする（但し、女性センターは除く）。
5. ビニルクロスは不燃
6. 既存カーテンレール及びブラインドは、取外し・再取付とする。
7. 0 既存カーテンボックス塗装箇所は、カーテンレール取外し・再取付とする。

＊：アスベスト含有建材ﾍﾞﾑは、撤去・改修に伴う箇所は適切に撤去・測定・処分とする。（飛散防止剤噴霧）＋開口部目張り養生
測定は、特記仕様書による。

株式会社　大誠建築設計事務所
一級建築士事務所　埼玉県知事登録　(4)第9615号　代表取締役 一級建築士 小林弘幸

日付	記事	承認	照査	設計		設計年月日
◇						
◇						
◇						
◇						

件名	中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事	縮尺	A1 － / A3 －
図面名	仕上表（1）		A-002

一級建築士 第193004号　大形 一朗

内部仕上表

階数	室名	改修前 改修後	床	巾木	H	壁	天井	CH	註記	廻縁	ﾊﾟﾈﾙBOX● ﾌﾟﾗｲﾄﾞ○	室名札	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ	特記
1	水屋 A	改修前	化粧フローリング ｔ=15 貼	雑巾摺	－	PB t=12 下地、ビニルクロス貼 ＊	化粧PB t=9 （木目）	2,530	天井下地は木造	杉	－	－		鋼板流し、竹すのこ、吊戸棚、吊り棚(5段)、下足入
		改修後	ビニル床シート t=2.0[新設]	[既存のまま]		ビニルクロス[撤去・新設]	木下地とも[撤去] LGS下地、木目石こうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5[新設]	2,530		ﾌｸﾛｰﾆﾝｸﾞ				天井トップライト[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ]
	物入(1)(2) A	改修前	化粧フローリング ｔ=15 貼	雑巾摺	－	シナ合板（耐水）t=6	ｼﾅ合板（耐水）t=4	2,530	天井下地は木造	杉	－	－		棚
		改修後	[既存のまま]	[既存のまま]		[既存のまま]	[既存のまま]	2,530		ﾌｸﾛｰﾆﾝｸﾞ				
	器材・印刷室 B	改修前	長尺塩ビ床シート ＊	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼 ＊	化粧PB t=9 ＊貼	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	ビニルクロス[撤去・新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			
	ボランティアビューロー B	改修前	長尺塩ビ床シート ＊	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP ＊　　外壁側：PB t=12 VP ＊	化粧PB t=9 ＊貼	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			
	集会室(1)(2) B	改修前	長尺塩ビ床シート ＊	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 ＊	2,700		塩ビ [撤去]	●	○×3		ホワイトボード、掲示板、スクリーンボックス、スライディングウォール
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	ビニルクロス[撤去・新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、DRﾎﾞｰﾄﾞ t=12、GB-NC t=9.5捨張[新設]	2,700		塩ビ [新設]	SOP塗		○	ホワイトボード、掲示板、スクリーンボックス、スクリーン スライディングウオール【更新】
	レストラン B	改修前	ビニル床シート t=2.5	ソフト巾木	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼	PB t=9 ビニルクロス貼 ＊	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-NC t=9.5ビニルクロス[新設]	2,500		塩ビ [新設]	－			
	厨房 厨房 B	改修前	合成樹脂系塗床	－	－	100角半磁器ﾀｲﾙ	石綿ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5 2枚貼 目透し貼 VP ＊	2,600		塩ビ [撤去]	－	－		厨房機器、排水溝
		改修後	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ薄塗、ｴﾎﾟｷｼ塗床防滑流し展べ[新設]	－		張付ﾓﾙﾀﾙとも[撤去] 100角半磁器質ﾀｲﾙ張[新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5 目透 EP-G[新設]	2,600		塩ビ [新設]				厨房機器[一部撤去・更新]
	食品庫 B	改修前	合成樹脂系塗床	モルタル巾木 VP	100	モルタル金ゴテ VP	ﾃﾞｯｷあらわし	－		塩ビ [撤去]	－	○		棚（3段）
		改修後	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ薄塗、ｴﾎﾟｷｼ塗床防滑流し展べ[新設]	EP-G [塗替]		EP-G [塗替]	[既存のまま]			－				
	更衣室 B	改修前	長尺塩ビシート	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP	化粧PB t=9 貼 ＊	2,500		塩ビ [撤去]	－	○		
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]				
	便所 B	改修前	ポリコンモザイクタイル貼 三信美容產去部分 0.5㎡、土間ｺﾝｸﾘｰﾄ t=120（RD=40 t=100）下地	－	－	100角半磁器ﾀｲﾙ	石綿ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5 2枚貼 目透し貼 VP ＊	2,450		塩ビ [撤去]	－	便所表示		
		改修後	既存ﾀｲﾙ下地ﾓﾙﾀﾙとも[撤去] ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ t=38 ＋ ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0[新設]	－		[ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,450		塩ビ [新設]				洋便器に改修
	前室 C	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP	石綿ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=5 2枚貼 目透し貼 VP ＊	2,500		塩ビ [撤去]	－	○		
	授乳室 C	改修後	ﾓﾙﾀﾙ下地とも[撤去] ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ t=47 ｵｷﾃﾞｺｱｽﾀｲﾙ t=3[新設]	既存ﾀｲﾙ[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]				オムツ交換台、カウンター[新設]
		改修前												
		改修後												
女性センター	廊下 C	改修前	石器質タイル 100×200 ＊	石器質タイル 100×200 ＊	－	樓層塗材E	化粧石膏ボード t=9.5	2,500		塩ビ				サイン設置
		改修後	ﾓﾙﾀﾙ下地とも[撤去] ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ t=47 ｵｷﾃﾞｺｱｽﾀｲﾙ t=3[新設]	既存ﾀｲﾙ [撤去] 100×200ﾀｲﾙ [新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
	お知らせコーナー B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（モルタル下地）	化粧石膏ボード t=9.5	2,500		塩ビ				造作収納、管理用ﾊﾟｲﾌﾟｼｬｯﾀｰ、掲示板、収納カウンター
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
	情報・交流コーナー 打合せスペース 倉庫 B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（モルタル下地、一部 PB GL工法 t=12.5×2）	石膏ボード t=9.5 EP塗り	2,750 2,500		塩ビ	○			可動式ｶｳﾝﾀｰ、ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ、天井間接照明
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-NC t=9.5、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ[新設]			—				
	事務室 B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（モルタル下地、一部 PB GL工法 t=12.5×2）	化粧石膏ボード t=9.5	2,600		塩ビ	○			受付ｶｳﾝﾀｰ、造作棚
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]			—				
	休憩室・更衣室 B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（モルタル下地、一部 PB GL工法 t=12.5×2）	化粧石膏ボード t=9.5	2,600		塩ビ	○			
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
	相談室(1) B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（モルタル下地、一部 PB GL工法 t=12.5×2）	石膏ボード t=9.5 の上、ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 t=12.5	2,750		塩ビ				
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
	相談室(2) B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（PB t=12.5×2）	石膏ボード t=9.5 の上、ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 t=12.5	2,750		塩ビ				
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
	待合スペース B	改修前	繊布積層ビニル床シートNC t=2.5	ソフト巾木	60	EP-G塗（PB t=12.5×2）	化粧石膏ボード t=9.5	2,750		塩ビ				
		改修後	既存ビニルシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	[既存のまま]	[既存のまま]			—				
2	ロビー(2)・廊下 C	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ 吹付タイル	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 ＊	2,500		塩ビ [撤去]	○	－		掲示板
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、DR t=12 GB-NC t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			案内板[新設]、掲示板[取り外し再取り付け]
	音楽室 A	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	有孔珪カル板 t= ＊8 目透貼 VP、t=25 GWﾎﾞｰﾄﾞ貼（寒冷地）VP	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 ＊	2,700		塩ビ [撤去]	●	○×2		スクリーンボックス+スクリーン、ホワイトボード、掲示板
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	既存[撤去] GB-R t=12.5GL ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ、小壁 DR t=12[新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、DR t=12 GB-NC t=9.5[新設]	2,700		塩ビ [新設]	SOP塗			スクリーンボックス+スクリーン、ホワイトボード、掲示板[更新]
	準備室 A	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP ＊	化粧PB t=9 貼	2,500		塩ビ [撤去]	●	○×2		
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗			－
	学習室(1)(2) A	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	PB t=12 下地、ビニルクロス貼	PB t=9 捨貼、岩綿吸音板 t=12 ＊	2,700		塩ビ [撤去]	●	○×2		スクリーンボックス＋スクリーン（(2)のみ）、黒板、掲示板
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	ビニルクロス貼[撤去・新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、DR t=12 GB-NC t=9.5[新設]	2,700		塩ビ [新設]	SOP塗			スクリーンを（1）に[新設]、ホワイトボード（玉線譜入り）、掲示板[更新] 机あたり[更新]、スライディングウォール[更新]
	児童室 A 幼児室 A	改修前	コルクタイル貼	木製巾木	100	PB t=12 下地、腰：コルク板貼 H1700　上部：ビニルクロス ＊	PB t=9 ビニルクロス貼 ＊	2,600 踏込2,700		塩ビ [撤去]	○	○×2		下足入、スライディングウォール
		改修後	既存ｺﾙｸﾀｲﾙ[撤去下地共]ｺﾙｸﾀｲﾙ t=5.0[新設下地共]	既存巾木[撤去] 木製巾木[新設]	100	腰：[既存のまま] 上部：ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ [撤去・新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-NC t=9.5、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ[新設]	2,600 踏込2,700		塩ビ [新設]	SOP塗		○	スライディングウォール[更新]
		改修前	コルクタイル貼	木製巾木	100	PB t=12 下地、腰：コルク板貼 H1700　上部：ビニルクロス ＊	PB t=9 ビニルクロス貼 ＊	2,600 踏込2,700		塩ビ [撤去]	○	○		水呑、下足入＋棚
		改修後	既存ｺﾙｸﾀｲﾙ[撤去下地共]ｺﾙｸﾀｲﾙ t=5.0[新設下地共]	既存巾木[撤去] 木製巾木[新設]	100	腰：[既存のまま] 上部：ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ [撤去・新設]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-NC t=9.5、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ[新設]	2,600 踏込2,700		塩ビ [新設]	SOP塗		○	
	美術工芸室 A	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP ＊　　外壁側：PB t=12 VP ＊	化粧PB t=9 貼 ＊	2,500		塩ビ [撤去]	○	○		流し、作業台、ホワイトボード、掲示板、作業台 上部ﾀｲﾙﾙ板 ＊
		改修後	既存塩ビシート[撤去]ビニル床シート t=2.0[新設]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	LGS下地とも[撤去] LGS下地、GB-D t=9.5[新設]	2,500		塩ビ [新設]	SOP塗		○	ホワイトボード[更新]、掲示板[更新]、流し台[交換]、家具扉[交換]
	倉庫(2) A	改修前	長尺塩ビシート ＊貼	半硬質プラスチック巾木 ＊	100	モルタル金ゴテ VP ＊	デッキあらわし VP	3,415			－	○		
		改修後	[既存のまま]	既存巾木[撤去] ビニル巾木[新設]	100	EP-G [塗替]	[既存のまま]	－						

株式会社 大誠建築設計事務所
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (4)第9615号
代表取締役 一級建築士 小林 弘幸

日付	記事	承認	照査	設計		設計年月日

件名 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事

図面名 仕上表（２）

縮尺 A1 － A3 －

A-003

一級建築士 第193004号 大形 一朗